

REPORT 2026

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives



豊頃町農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

※該当するページ番号を付してください

ごあいさつ

I. JA豊頃町の概要	
1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	2
3. 経営の組織	4
4. 社会的責任と地域貢献活動	7
5. リスク管理の状況	8
6. 自己資本の状況	11
II. 業績等	
1. 直近の事業年度における事業の概況	12
2. 最近5年間の主要な経営指標	13
3. 決算関係書類(2期分)	14
III. 信用事業	
1. 信用事業の考え方	37
2. 信用事業の状況	38
3. 貯金に関する指標	40
4. 貸出金等に関する指標	41
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	45
6. 有価証券に関する指標	46
7. 有価証券等の時価情報	47
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	49
9. 貸出金償却の額	49
IV. その他の事業	
1. 営農指導事業	50
2. 共済事業	50
3. 販売事業	52
4. 利用加工事業	53
5. 購買事業	53
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	54
2. 自己資本の充実度に関する事項	56
3. 信用リスクに関する事項	62
4. 信用リスク削減手法に関する事項	71
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	74
7. CVAリスクに関する事項	74
8. マーケット・リスクに関する事項	75
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	75
10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	76
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	78
12. 金利リスクに関する事項	79

VI. 連結情報	
1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	81
2. 連結事業概況(令和7年度)	81
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・ 連結注記表及び連結剰余金計算書	82
4. 農協法に基づく開示債権の状況	107
5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	108
6. 連結事業年度の事業別の経常収支等	109
7. 連結自己資本の充実の状況	110
VII. 役員等の報酬体系	
1. 役員	136
2. 職員等	137
3. その他	137
VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	138
IX. 沿革・歩み	139
X. 記載項目	141

I. JA豊頃町の概要

1. 経営理念・経営方針

〔経営理念〕

わたしたちは、「一人は万人のために、万人は一人のために」という、「相互扶助の精神」の基に地域農業を守り、時代に即した事業展開を行い、地域社会に貢献します。

〔ビジョン〕

農 業 振 興 … 限りある経営・生産資源である農地の地力増進により地域農業の振興を図ります

組合員経済の向上 … 組合員の生活と経済の向上に尽力し健康で豊かな地域社会の発展に寄与します

消費者への供給 … クリーンで安全な食の提供を使命とし豊かで平和な社会づくりに貢献します

人材育成 … 個人の創造力とチームワークの強みが最大限に発揮されるJAの風土をつくれます

上記以外にも「第31回JA北海道大会」で決議した内容等を参考に、JAの特性等を踏まえ、具体的に記載する。

<第31回JA北海道大会決議の実践方策>

議案第1号 食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立

- ①農地の確保と適正利用の強化による農業生産の展開
- ②需要が期待される食料・自給飼料等の安定生産・供給と農業における環境負荷低減の両立
- ③食料供給基地を担うにふさわしい農業所得の安定確保
- ④組合員の意思結集による農政運動の展開強化

議案第2号 JAの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立

- ①協同組合理念の次世代への継承
- ②持続可能なJA経営基盤の確立に向けた経営管理・経営統制の構築
- ③デジタル技術を活用した業務の効率化・生産性向上の追求
- ④事業継続に必要な人材の確保と定着化
- ⑤連合会の横断的な事業展開

議案第3号 農業・食・JAへの理解醸成 AGRIACTION！ HOKKAIDO

- ①アグリアクションによる農業・食・JAへの理解醸成
- ②食農教育の強化・充実による農業・食への理解醸成
- ③地域貢献活動の実践によるJAへの理解醸成

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

窓口にてお気軽にお尋ね下さい。
皆様のニーズにあった貯金を紹介させていただきます。

■貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を貸出しております。

また、地方公共団体・農業関連産業へも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、住宅金融支援機構・日本政策金融公庫等の融資の取次ぎもしております。

組合員の皆様への営農資金や運転資金はもとより、一般の方々に対する生活ローン関連(クローバーローン・住宅ローン・教育ローン・マイカーローン等)の取扱も致しております。お気軽に窓口にご相談下さい。

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

インターネットからのお振込みもご利用頂けます。
詳しくは、窓口にてお尋ね下さい。

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

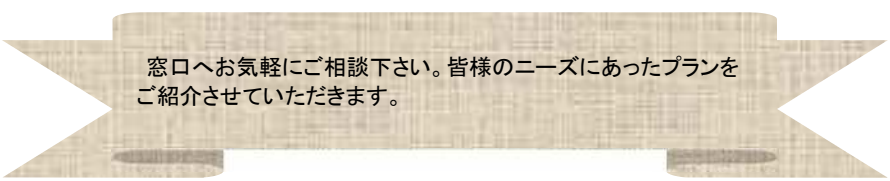
JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

■長期共済

皆様の生命と財産を守る為、養老生命共済・子供共済・終身共済・建物更正共済・ガン共済・定期医療共済・年金共済などをご利用頂けます。

■短期共済

皆様の不時の災害に備えた火災共済・傷害共済・自動車共済・自賠責共済などの契約や事故相談など、お気軽にご利用下さい。



窓口へお気軽にご相談下さい。皆様のニーズにあったプランをご紹介します。

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

〔販売事業〕

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業で、年間約120億円の取扱いをいたしております。

また、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

〔購買事業〕

組合員農家や消費者の皆様に、肥料・農薬・農業機械・種苗・飼料等の生産資材を供給するほか、一般の家庭用耐久消費財やメガネ・衣料品等の一部の生活用品も資材店舗で供給しております。

〔その他〕

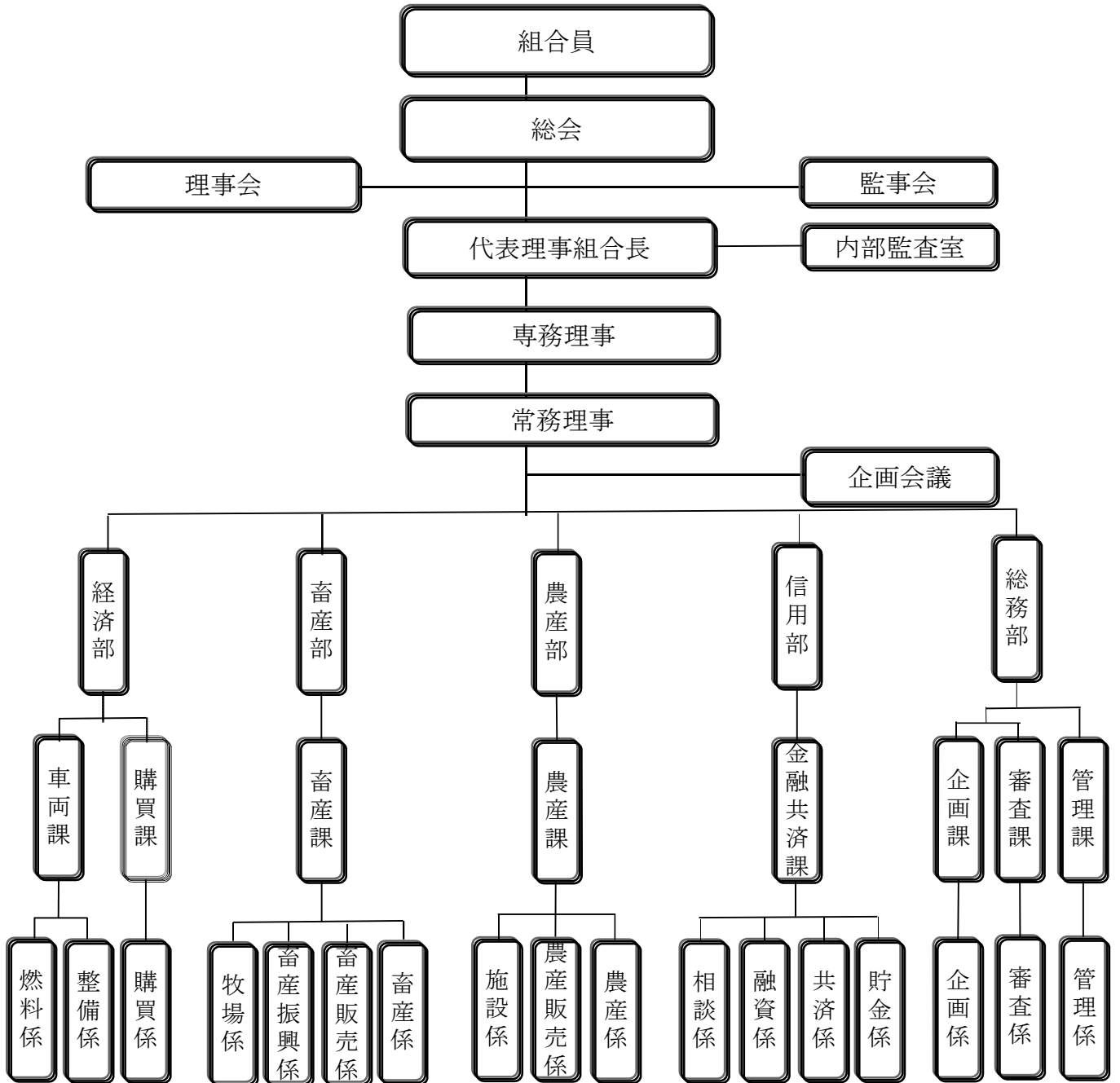
JAでは、組合員をはじめ地域住民の方々にもご利用頂ける自動車整備工場(農業機械修理工場)や給油スタンドを設置しています。

農産物の加工施設として、野菜の選別施設・豆類の調整加工施設・切干工場などを保有して、付加価値の向上に努めるほか、麦の乾燥調整施設や種芋選別・貯蔵施設も保有しております。

畜産関係では、家畜の人工授精や、家畜放牧施設も町の委託を受け、農協が運営管理にあたっています。

3. 経営の組織

① 組織機構図 (令和8年4月1日現在)



② 組合員数

	令和6年度末	令和7年度末	増 減
正 組 合 員 数	244	238	-6
個 人	223	217	-6
法 人	21	21	
准 組 合 員 数	331	333	2
個 人	279	282	3
法 人	52	51	-1
合 計	575	571	-4

③ 組合員組織の状況

(令和8年2月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
麦 作 振 興 会	原 田 二 次 雄	72名
加 工 馬 鈴 薯 生 産 組 合	松 崎 哲 也	53名
種 子 馬 鈴 薯 生 産 組 合	植 村 有 見	13名
北 星 豆 類 採 取 組 合	吉 村 和 敏	3名
酪 農 振 興 会	津 久 井 直 弘	38名
馬 事 振 興 会	宝 田 浩 二	7名
和 牛 生 産 改 良 組 合	武 隈 英 和	19名
乳 牛 検 定 組 合	田 頭 保	37名
乳 牛 改 良 同 志 会	鈴 木 健 司	15名
酪 農 ヘルパー 有 限 責 任 事 業 組 合	井 下 清	37名
青 年 部	村 上 剛 丸	50名
女 性 部	相 澤 賀 南 子	77名
生 き 甲 斐 部	永 原 初 男	34名

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

北海道 中川郡 豊頃町 一円

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和8年2月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代 表 理 事 組 長	山 口 良 一	理 事	岡 光 隆 司
専 務 理 事	川 口 修	理 事	松 崎 直 弘
常 務 理 事	門 邦 彦	代 表 監 事	按 田 憲 一
理 事	相 澤 博 美	監 事	相 澤 和 幸
理 事	植 村 有 見	常 勤 監 事	和 田 宏 樹
理 事	井 村 康 広	(員 外 監 事)	
理 事	吉 田 孝		

⑥ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑦ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和8年2月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本所	豊頃町中央若葉町12番地	015-574-2101	ATM 1
セイコーマート(豊頃役場前店)	豊頃町茂岩本町37番地	015-578-7161	ATM 1

(店舗外CD・ATM設置台数 1 台)

4. 社会的責任と地域貢献活動

JAの社会的責任と貢献活動としては、何よりも地域の産業を振興し、経済を活性化させることと考えております。

そうした認識に立って、JAの立場からは特に農業の振興に最大限の注意を払って業務に努めております。

金融事業としても、地域内では最大の貯金保有額を有し、金利面においても適切な優遇措置を講じるなど、地域金融としての地位を築くべく努力をしております。

また、日常活動を通じて地域社会に貢献するものとして、永年「農業まつり」等を開催し、地域に根ざした活動として定着させて参りました。近年は、「海と大地の祭典・とよころ産業まつり」として継続されるに至りましたが、その精神と催事に関する基金拠出などでは、他の追随を許さぬ大きな貢献をいたしております。

何よりも重要なことは、農協及び組合員が、町民として地域の発展と町勢の発展に寄与できる体力をもつこと、強いては国勢の発展に寄与できるもので無ければならず、組合員の経営安定を図るべく努力を重ねているところであります。

開示項目例	開示内容	
◆ 全般に関する事項		
■ 協同組織の特性	<p>「当組合は、豊頃町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。</p> <p>当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。」</p>	
組 合 員 数	571名	
出 資 金	1,715百万円	
1. 地域からの資金調達の状況		
■ 貯金積金残高	21,098百万円	
2. 地域への資金供給の状況		
■ 貸出金残高	(単位;百万円)	
	組合員等	8,606
	地方公共団体	4
	その他	2
3. 文化的・社会的貢献に関する事項		
■ 文化的・社会的貢献	<p>○組合員だより等のJA広報誌の発行</p> <p>○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供</p>	
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)		
■ 農業振興活動	<p>○安全・安心な農産物づくりへの取り組み</p> <p>(ポジティブリスト制度への対応、農業生産工程管理(GAP)への取り組み推進など)</p>	

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでに高く高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、課題の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全ての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長・理事会及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは昭和22年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外理事・監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部審査室の設置
- ・ コンプライアンス研修会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話:015-574-2101)

受付時間(9時から17時(金融機関の休業日を除く))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

札幌弁護士会(電話:011-251-7730)

①の窓口または北海道JAバンク相談所(電話:011-232-5031)にお申し出ください。なお、札幌弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

(本組合では多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでおります。

本組合の資本充実度は「貸倒引当金」139,805千円、「貸付リスク管理積立金」80,000千円、「金融整備積立金」63,000千円などで、リスク管理関連保留額は282,805千円となっております。

更に「自己資本比率」も国際基準を十分に満たす「30.17%」の数値を示しておりますように、リスク管理に留まらず、利用者に「安心と安全」を認識いただける水準を目指し、資産管理の適正化による事業運営の万全を期しております。

なお、平成27年2月末より新たな基準に基づき自己資本比率を算出しております。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	豊頃町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	4,656百万円(前年度4,565百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

国際情勢では、国際紛争や急激な円安による、穀物相場、原油相場の不安定な状態は依然として回復の兆しは見え、生産資材価格は高止まりとなり、農家経済に多大な影響を及ぼしております。また、米国による相互関税は一時撤廃されたものの、すぐに新たな関税措置が講じられ、国内農業へ大きな影響を及ぼすものと懸念されます。

国内では、資材の高騰、増加するコストの適正な価格転嫁が進んでおらず、厳しい状況が続いています。しかし、年明け早々衆議院の解散、2月に選挙が行われ、与党が圧勝し十勝より与党議員が選出され、今後の農政対策に期待するところであります。

このような状況下でも、北海道、とりわけ十勝は日本の食糧基地であり、十勝のJAとして国民に安全・安心な農畜産物を届けるとともに、地域社会の発展に寄与することが使命でありますので、万人から評価され選ばれるJAを目指し、農業生産基盤の強化、食料安全保障の確立・強化が非常に重要であります。

令和7年度の作況は、春耕期の播種作業は遅れたものの、天候に恵まれ播種作業は順調に終了しました。6月以降の干ばつと高温が続いた事により一部生育の停滞が見られましたがその後、回復傾向となり小麦では高反収となりました。7月中旬以降は猛暑による干ばつ傾向で推移し、馬鈴薯類では小玉傾向、豆類は収量、品質共に平年を下回る実績となりました。てん菜においては天候の影響を受けたものの、その後生育は回復しましたが、播種作業の遅れが影響し、反収は昨年を下回る結果となりました。酪農畜産におきましては、飼料作物は牧草・デントコーンともに収穫期の好天に恵まれ、収量は少なかったものの、良品質な粗飼料を確保でき、生乳生産量は前年を上回りました。また個体販売価格は回復し、前年を上回る販売額となりました。しかし諸資材価格等の費用は高止まりし、組合員の皆様の経営は依然として厳しい1年となりました。

こうした状況の下、生産部門において、農畜産物の販売支払高は129億4,047万円、生乳補給金6億3,692万円、経営所得安定対策交付金11億7,581万円を加えると147億5,322万円（前年比107.2%）の実績で終了致しました。これも偏に組合員各位のご努力の賜と敬意を表しますと共に感謝申し上げる次第であります。

品目毎では前年と比較して、小麦が105.9%の13億9,636万円、豆類は92.8%の12億8,500万円、馬鈴薯は90.6%の13億5,576万円、甜菜は87.7%の4億2,034万円（いずれも経営所得安定対策交付金等を含む）、野菜は122.0%の2,123万円、牧草他で9,397万円と、畑作部門合計で前年比95.4%の実績となりました。また、生乳は出荷量が前年比103.5%と昨年を上回り、販売支払高は前年比111.7%の84億4,908万円（補給金含む）となりました。個体販売では価格の回復により、前年比123.4%の17億3,148万円となり、畜産全体では前年比113.5%の実績となりました。

令和7年度の決算面では、昨年を引き続き、販売面では品目により収益格差が大きく、コスト面においては高止まりする諸資材価格の影響を受けましたが、経常利益は前年に比べ350万円増加し2億2,495万円、特別損益は1,601万円となり、税引前当期利益は2億4,096万円、法人税等により調整された当期剰余金は2億2,031万円となりました。当期剰余金に前期繰越利益剰余金、任意積立金取崩額を加えた当期未処分利益剰余金は2億6,559万円となり、この剰余金は法で定められた利益準備金のほか一部任意積立金に充当し、出資金配当を出資金残高に応じた配当とし、事業分量配当については取扱量または取扱金額に応じた配当とさせて頂く事と致しますので、別紙の通りご承認下さいますようお願い申し上げます。令和7年度の事業概況と致します。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益	8,507	6,989	6,999	7,239	7,011
信用事業収益	188	182	186	194	219
共済事業収益	78	75	74	73	84
農業関連事業収益	8,098	6,535	6,594	6,839	6,575
その他事業収益	143	197	145	133	133
経常利益	185	157	154	221	225
当期剰余金(注)	173	154	145	202	220
出資金	1,771	1,773	1,743	1,729	1,715
出資口数	885,612	886,703	871,730	864,447	857,484
純資産額	4,627	4,678	4,761	4,808	4,899
総資産額	32,265	32,601	32,559	30,681	31,702
貯金等残高	20,643	20,703	21,647	20,168	21,098
貸出金残高	9,099	9,945	9,838	8,584	8,612
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	104	103	113	117	131
出資配当の額	9	9	9	9	8
事業利用分量配当の額	95	94	104	108	123
職員数	75	78	79	78	76
単体自己資本比率	24.97%	23.82%	23.90%	26.65%	30.17%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和7年度	令和6年度	科 目	令和7年度	令和6年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	25,382,151	24,422,849	1 信用事業負債	24,869,522	24,030,572
(1) 現金	93,031	92,143	(1) 貯金	21,098,382	20,168,333
(2) 預金	16,650,060	15,730,561	(2) 借入金	3,681,444	3,789,249
系統預金	16,511,874	(15,653,171)	(3) その他の信用事業負債	69,721	51,730
系統外預金	138,186	(77,390)	(未払費用)	13,956	(8,129)
(3) 貸出金	8,611,937	8,584,377	(その他の負債)	55,765	(43,602)
(4) その他の信用事業資産	145,036	128,727	(4) 債務保証	19,975	21,260
未収収益	109,385	(97,976)			
その他の資産	35,651	(30,751)	2 共済事業負債	43,096	42,536
(5) 債務保証見返	19,975	21,260	(1) 共済資金	13,533	14,210
(6) 貸倒引当金	△ 137,888	△ 134,219	(2) 未経過共済付加収入	29,458	28,242
			(3) その他の共済事業負債	105	84
2 共済事業資産			3 経済事業負債	1,268,188	1,250,657
			(1) 経済事業未払金	1,158,909	1,136,485
3 経済事業資産	2,621,647	2,482,751	(2) 経済受託債務	15	0
(1) 経済事業未収金	911,767	860,418	(3) その他の経済事業負債	109,264	114,172
(2) 経済受託債権	254,325	331,471	前受収益	(26,671)	(25,795)
(3) 棚卸資産	1,282,780	1,105,386	その他の負債	(82,593)	(88,377)
購買品	362,083	(344,754)	4 設備借入金	0	0
販売品	894,144	(736,718)	5 雑負債	462,989	393,711
その他の棚卸資産	26,553	(23,914)	(1) 未払法人税等	25,838	31,693
(4) その他の経済事業資産	174,692	186,592	(2) リース債務	10,900	14,842
未収収益	134,456	(131,402)	(3) その他の負債	426,251	347,176
その他の資産	40,236	(55,189)			
(5) 貸倒引当金	△ 1,917	△ 1,116	6 諸引当金	128,506	125,578
			(1) 賞与引当金	25,305	23,118
4 雑資産	232,433	247,625	(2) 退職給付引当金	74,711	78,100
(1) その他の雑資産	232,433	247,625	(3) 役員退職慰労引当金	28,490	24,360
(2) 貸倒引当金			7 繰延税金負債	31,076	30,621
			負債の部合計	26,803,377	25,873,675
5 固定資産	1,754,636	1,841,872	(純資産の部)		
(1) 有形固定資産	1,750,951	1,838,394	1 組合員資本	4,703,389	4,628,458
建物	(3,245,978)	(3,235,838)	(1) 出資金	1,714,968	1,728,894
構築物	(432,937)	(431,567)	(2) 利益剰余金	3,013,441	2,909,732
機械装置	(2,532,996)	(2,510,809)	利益準備金	1,804,500	1,763,500
車両運搬具	(180,160)	(173,581)	その他利益剰余金	1,208,941	1,146,232
工具器具備品	(250,532)	(253,974)	金融事業基盤整備強化積立金	63,000	63,000
建設仮勘定	(24,829)		肥料供給価格安定積立金	10,782	10,782
減価償却累計額	-(5,120,437)	(△ 4,971,331)	麦乾施設整備積立金	100,000	100,000
土地	(203,956)	(203,956)	貸付リスク管理積立金	80,000	80,000
(2) 無形固定資産	3,685	3,478	経営基盤強化積立金	622,000	595,000
6 外部出資	1,711,094	1,686,146	ポテトハーベスター整備積立金	7,278	2,913
(1) 外部出資	1,711,094	1,686,146	種子馬鈴薯施設整備積立金	20,162	17,820
系統出資	(1,232,390)	(1,232,390)	税効果積立金	40,125	39,076
系統外出資	(460,964)	(436,016)	当期末処分剰余金	265,594	237,641
子会社等出資	(17,740)	(17,740)	(うち当期剰余金)	(220,307)	(202,028)
			(3) 処分未済持分	△ 25,020	△ 10,168
資産の部合計	31,701,961	30,681,243	2 評価・換算差額等	195,195	179,110
			(1) その他有価証券評価差額金	195,195	179,110
			純資産の部合計	4,898,584	4,807,568
			負債及び純資産の部合計	31,701,961	30,681,243

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和7年度	令和6年度	科 目	令和7年度	令和6年度
1 事業総利益	1,211,331	1,162,163	(9)保管事業収益	178,603	186,208
事業収益	7,010,443	7,238,399	(10)保管事業費用	78,276	72,493
事業費用	5,799,112	6,076,236	保管事業総利益	100,327	113,715
(1) 信用事業収益	219,456	194,129	(11)加工事業収益	19,741	32,921
資金運用収益	209,263	183,812	(12)利用事業費用	15,908	27,040
(うち預金利息)	(31,563)	(3,507)	利用事業総利益	3,833	5,881
(うち受取奨励金)	(70,267)	(73,199)	(13)利用事業収益	415,581	414,030
(うち貸出金利息)	(74,525)	(84,858)	(14)利用事業費用	328,825	327,092
(うち組勘受入利息)	(32,908)	(22,248)	利用事業総利益	86,756	86,938
役務取引等収益	9,686	9,623	(15)その他事業収益	311,552	303,229
その他経常収益	507	694	(16)その他事業費用	170,789	151,748
(2) 信用事業費用	86,707	58,553	その他事業総利益	140,763	151,481
資金調達費用	63,426	35,014	(17)営農指導事業収益	132,778	132,821
(うち貯金利息)	(43,469)	(15,278)	(18)営農指導事業費用	102,418	109,650
(うち組勘支払利息)	(1,690)	(407)	(うち貸倒引当金繰入)	(273)	(△ 78)
(うち給付補填備金繰入)	(10)	(8)	営農指導事業収支差額	30,360	23,171
(うち借入金利息)	(18,257)	(19,321)	2 事業管理費	1,025,151	990,434
役務取引等費用	2,993	2,899	(1) 人件費	724,027	690,774
その他経常費用	20,288	20,640	(2) 業務費	46,259	43,620
(うち貸倒引当金繰入)	(3,669)	(4,343)	(3) 諸税負担金	20,472	20,999
信用事業総利益	132,749	135,576	(4) 施設費	232,488	233,268
(3) 共済事業収益	83,672	72,780	(5) その他事業管理費	1,905	1,773
共済付加収入	78,778	68,961	事業利益	186,180	171,729
その他の収益	4,894	3,819	3 事業外収益	47,921	59,399
(4) 共済事業費用	1,533	1,586	(1) 受取雑利息	1,628	1,668
共済推進費	546	499	(2) 受取出資配当金	24,623	34,284
共済保全費	527	705	(3) 賃貸料	19,116	19,229
その他の費用	460	382	(4) 雑収入	2,554	4,218
共済事業総利益	82,139	71,194	4 事業外費用	9,148	9,780
(5) 購買事業収益	4,457,569	4,510,777	(1) 支払雑利息	4,212	4,240
購買品供給高	4,308,398	4,345,542	(2) 寄付金	205	195
購買手数料	47,141	57,028	(3) 雑損失	4,731	5,345
その他の収益	102,030	108,207	経常利益	224,953	221,348
(6) 購買事業費用	4,051,173	4,108,770	5 特別利益	16,998	17,545
購買供給原価	3,975,448	4,030,795	(1) 固定資産処分益	16,409	15,995
購買配達費	23,737	25,154	(2) 一般補助金	0	0
その他の費用	51,988	52,821	(3) その他の特別利益	589	1,550
(うち貸倒引当金繰入)	(683)	(△ 1,250)	6 特別損失	985	1,145
購買事業総利益	406,396	402,007	(1) 固定資産処分損		
(7) 販売・施設事業収益	1,191,491	1,391,504	(2) 固定資産圧縮損	985	1,145
販売品販売高	970,674	1,184,681	税引前当期利益	240,966	237,748
販売手数料	196,960	183,628	法人税・住民税及び事業税	29,068	36,770
その他の収益	23,857	23,195	法人税等調整額	△ 8,408	△ 1,050
(8) 販売・施設事業費用	963,483	1,219,304	法人税等合計	20,660	35,720
販売品販売原価	889,425	1,123,805	当期剰余金	220,306	202,028
販売費	62,443	82,227	当期首繰越剰余金	32,926	22,743
その他の費用	11,615	13,272	会計方針の変更による累積的影響額	0	0
(うち貸倒引当金繰入)	(△ 155)	(△ 69)	遡及処理後当期首繰越剰余金	0	0
販売事業総利益	228,008	172,200	コンバイン購入準備積立金取崩額	12,361	12,870
			ポテトハーベスター整備積立金取崩額	0	0
			税効果積立金取崩額		
			当期未処分剰余金	265,593	237,641

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	令和7年度	令和6年度
1 当期末処分剰余金	265,593	237,641
2 特別積立金取崩額	0	0
3 剰余金処分額	239,068	204,715
(1) 利益準備金	45,000	41,000
(2) 任意積立金	63,014	47,119
麦乾施設整備積立金	12,806	
コンバイン購入準備積立金	9,796	12,361
ポテトハーベスター整備積立金	1,190	4,366
経営基盤強化積立金	30,000	27,000
種子馬鈴薯選別貯蔵施設整備積立金	814	2,342
税効果積立金	8,408	1,050
(3) 出資配当金	8,450	8,594
(4) 事業分量配当金	122,604	108,003
4 次期繰越剰余金	26,525	32,926

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和7年度	0.5%	令和6年度	0.5%
-------	------	-------	------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和7年度	26,525	令和6年度	32,926
-------	--------	-------	--------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
金融事業基盤整備強化積立金	競争力のある農協金融事業を確立し、組合の事業の改善発展に資するため	事業年度末貯金残高(含む組合員勘定貸方残)の15/1,000	金融事業に係る機械の導入、ソフトウェアの開発、金利変動リスクの対応等による支出が発生した場合。2,000万円の範囲内で理事会付議。500万円以下の支出は取崩できない。
肥料供給価格安定積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担軽減をはかり、経営安定に資するため	10,781,940円	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、価格上昇相当額を積立額を限度として理事会付議。
コンバイン購入準備積立金	コンバイン購入にあたり、組合員の高額負担を軽減し、経営安定に資するため	2,000万円	コンバインの新規導入に際し適正な刈取料金を勘案し償却費等相当分を理事会付議。200万円以下の取崩はしないことができる。
麦乾施設整備積立金	小麦乾燥調整施設の維持管理及び施設の拡充等に対処し、麦作の安定生産と組合員の経営安定に資するため	2億円	当会計の費用が収益を上回る場合、麦乾施設の増設、改修等に際し適正な乾燥料金を勘案し、償却費等相当分を理事会付議。500万円以下の取崩はしないことができる。
貸付リスク管理積立金	将来の貸付リスクに対する財源確保	平成7年度末貸付金残高の12.3/1,000	不健全債権が発生し、直接償却若しくは債権償却特別勘定による間接償却を行った場合に理事会付議。
経営基盤強化積立金	組合の経営リスクを回避し、組合員が安心して農業経営を維持し農業生産を高め、組合員と組合が共に経営の健全性を確保するため	10億円	固定資産の取得等による多額の支出及び損失もしくは経営環境、会計制度の変更、自然災害等による臨時の支出が発生した場合に理事会付議。
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩に係る支出	—	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩が発生したとき。
種子馬鈴薯選別貯蔵施設整備積立金	種子馬鈴薯選別貯蔵施設の維持管理及び施設の拡充等に対処し、優良種子の安定供給と維持管理に係る組合員の高額負担を軽減するため	1億円	当会計の費用が収益を上回る場合、施設の改修等に際し適正な利用料金を勘案し、償却費等相当分を理事会に諮って取崩すものとする。
ポテトハーベスター整備積立金	加工馬鈴薯作付維持、安定生産のためには、コントラによる作業委託が必要不可欠であることから、収穫用機械であるハーベスターの維持管理に係る組合員の高額負担を軽減するため	1,000万円	ポテトハーベスターの修繕に際し、利用料金の大きな変更を派生させないため、理事会に諮って修繕費相当分または当会計の費用が収益を上回る場合その相当分を取崩すものとする。

■ 注記表
(2事業年度分)

令和7年度

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券
〔市場価格のない株式等以外のもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
〔市場価格のない株式等〕
総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（加工品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ その他の棚卸資産（貯蔵品） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定額法を採用しています。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業（農業関連）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

・ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 利用事業

乳検業務及び人工授精業務、公共牧場にて乳牛育成を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種事業の役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ その他事業

麦乾燥施設・馬鈴薯貯蔵施設・種子馬鈴薯選別貯蔵施設の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権及び経済受託債務に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 46,271,699円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。課税所得の見積り額については、令和6年5月に作成した中期経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 0円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年5月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 139,805,241円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 買取豆の在庫評価

① 当事業年度の計算書類の計上の基礎とした金額 棚卸評価損（買取豆のみの金額）123,060,977円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

素依の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、豆類取引協定格差表に基づき必要な加減算をして算出しております。

造りの時価評価についても、決算日時点の新聞相場を基礎としており、品位を加味した金額を正味売却価額として算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,918,616,847円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 1,139,911,927円、 構築物 69,171,294円、 機械装置 691,506,999円
車両運搬具 7,412,319円、 工具器具備品 10,614,308円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 2,200,348円

子会社等に対する金銭債務の総額 92,640,604円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は159,286,998円、危険債権額は105,249,402円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
- ② 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額(①及び②の合計額)は264,536,400円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	39,364,580円
うち事業取引高	39,364,580円
うち事業取引以外の取引高	0円
子会社等との取引による費用総額	182,533,084円
うち事業取引高	182,533,084円
うち事業取引以外の取引高	0円

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損(△戻入額)が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△217,684,270円
当期末 簿価切下げ額	128,154,454円
相殺後の簿価切下げ額	△89,529,816円

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針
組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けています。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク
保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、(株)日本政策金融公庫及び北海道信用農業協同組合連合会、全国土地改良資金協会からの借入金です。
- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
イ 信用リスクの管理
個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部門が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.80%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,120,866円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	16,650,059,604	16,603,541,844	△ 46,517,760
貸出金	8,611,936,890		
貸倒引当金（*1）	△ 137,888,060		
貸倒引当金控除後	8,474,048,830	8,270,825,825	△ 203,223,005
経済事業未収金	911,766,835		
貸倒引当金（*2）	△ 1,917,181		
貸倒引当金控除後	909,849,654	909,849,654	—
外部出資	312,120,000	312,120,000	—
資産計	26,346,078,088	26,096,337,323	△ 249,740,765
貯金	21,098,382,371	21,030,104,753	△ 68,277,618
借入金	3,681,444,322	3,442,926,886	△ 238,517,436
経済事業未払金	1,158,908,634	1,158,908,634	—
負債計	25,938,735,327	25,631,940,273	△ 306,795,054

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：円)

外部出資	1,398,974,001
合計	1,398,974,001

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	15,323,059,604	1,327,000,000	—	—	—	—
貸出金 (*1) (*2)	3,412,419,617	730,953,985	674,267,083	592,238,287	502,633,108	2,664,604,810
経済事業未収金	911,766,835	—	—	—	—	—
合計	19,647,246,056	2,057,953,985	674,267,083	592,238,287	502,633,108	2,664,604,810

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,173,804,478円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等34,820,000円は償還の予定が見込まれないため、含まれておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	19,329,787,180	679,854,727	511,155,260	141,729,760	435,855,444	—
借入金	449,013,403	415,254,394	384,605,789	345,455,303	313,532,731	1,773,582,702
合計	19,778,800,583	1,095,109,121	895,761,049	487,185,063	749,388,175	1,773,582,702

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	株 式	39,577,399	312,120,000	272,542,601
合計		39,577,399	312,120,000	272,542,601

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 78,099,574 円	
① 退職給付費用	△ 28,026,170 円	
② 退職給付の支払額	8,889,421 円	
③ 特定退職金共済制度への拠出金	22,525,900 円	
調整額合計	3,389,151 円	①～⑤の合計
期末における退職給付債務	△ 74,710,423 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 422,985,000 円	
② 特定退職金共済制度（J A全国共済会）	348,274,577 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 74,710,423 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 74,710,423 円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 74,710,423 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	28,026,170 円
② 臨時に支払った割増退職金	3,100,000 円
合計	31,126,170 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,958,268円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、52,926,000円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	31,819,168 円
賞与引当金	6,999,363 円
退職給付引当金	21,202,818 円
役員退職慰労引当金	8,085,462 円
減価償却超過	147,547 円
減損損失	4,509,864 円
その他	2,562,210 円
繰延税金資産小計	75,326,432 円
評価性引当額	△ 29,054,733 円
繰延税金資産合計（A）	46,271,699 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 77,347,590 円
繰延税金負債合計（B）	△ 77,347,590 円
繰延税金負債の純額（A）+（B）	△ 31,075,891 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.55%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.10%
事業分量配当金	△ 14.07%
住民税均等割・事業税率差異等	0.90%
各種税額控除等	△ 2.29%
評価性引当額の増減	△ 2.46%
その他	△ 0.62%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.57%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）は1,421,056円増加し、その他有価証券評価差額金は1,962,307円減少し、法人税等調整額は541,251円減少します。

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券
 [市場価格のない株式等以外のもの]
 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
 [市場価格のない株式等]
 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② 販売品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ その他の棚卸資産(加工品、原材料) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ④ その他の棚卸資産(貯蔵品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 定額法を採用しています。
- ② 無形固定資産
 定額法を採用しています。
 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。
 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
 上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率に基づき算定した額を計上しています。
 すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- ② 賞与引当金
 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金
 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金
 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

- ① 収益認識関連
 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
 購買事業(農業関連)
 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 販売事業
 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 保管事業
 組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

利用事業

乳検業務及び人工授精業務、公共牧場にて乳牛育成を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種事業の役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

その他事業

麦乾燥施設・馬鈴薯貯蔵施設・種子馬鈴薯選別貯蔵施設の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権及び経済受託債務に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前) 37,863,622円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積り額については、令和6年5月に作成した中期経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 0円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年5月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 135,334,568円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 買取豆の在庫評価

①当事業年度の計算書類の計上の基礎とした金額 棚卸評価損(買取豆のみの金額)213,206,340円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

素俵の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、豆類取引協定格差表に基づき必要な加減算をして算出しております。

造りの時価評価についても、決算日時点の新聞相場を基礎としており、品位を加味した金額を正味売却価額として算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,918,616,847円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 1,139,911,927円、構築物 69,171,294円、機械装置 691,506,999円

車両運搬具 7,412,319円、工具器具備品 10,614,308円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 2,758,605 円

子会社等に対する金銭債務の総額 121,562,310 円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0 円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は96,342,230円、危険債権額は379,984,201円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額(①及び②の合計額)は476,326,431円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額 39,690,952 円

うち事業取引高 39,690,952 円

うち事業取引以外の取引高 0 円

子会社等との取引による費用総額 179,879,397 円

うち事業取引高 179,879,397 円

うち事業取引以外の取引高 0 円

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損(△戻入額)が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額) △109,820,330

当期末 簿価切下げ額 217,684,270

相殺後の簿価切下げ額 107,863,940

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金、組合員への貸出金の原資として借入れた、(株)日本政策金融公庫及び北海道信用農業協同組合連合会、全国土地改良資金協会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部門が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.03%上昇したものと想定した場合には、経済価値が25,840,131円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	15,730,560,994	15,683,936,294	△ 46,624,700
貸出金	8,584,377,429		
貸倒引当金(*1)	△ 134,218,833		
貸倒引当金控除後	8,450,158,596	8,361,804,098	△ 88,354,498
経済事業未収金	860,418,122		
貸倒引当金(*2)	△ 1,115,735		
貸倒引当金控除後	859,302,387	859,302,387	—
外部出資	287,171,760	287,171,760	—
資産計	25,327,193,737	25,192,214,539	△ 134,979,198
貯金	20,168,332,639	20,125,947,382	△ 42,385,257
借入金	3,789,249,171	3,628,723,550	△ 160,525,621
経済事業未払金	1,136,485,599	1,136,485,599	—
負債計	25,094,067,409	24,891,156,531	△ 202,910,878

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位:円)

外部出資	1,398,974,001
合計	1,398,974,001

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	15,730,560,994	—	—	—	—	—
貸出金(*1)	3,319,537,434	752,935,713	671,349,742	611,622,439	531,726,332	2,697,205,769
経済事業未収金	860,418,122	—	—	—	—	—
合計	19,910,516,550	752,935,713	671,349,742	611,622,439	531,726,332	2,697,205,769

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,542,643,471円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	18,255,677,590	999,945,289	548,905,608	90,013,529	273,790,623	—
借入金	448,249,035	428,684,557	393,710,751	362,584,011	323,180,384	1,832,840,433
合計	18,703,926,625	1,428,629,846	942,616,359	452,597,540	596,971,007	1,832,840,433

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券

(単位:円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	株式	39,577,399	287,171,760	247,594,361
合計		39,577,399	287,171,760	247,594,361

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△73,431,575 円	
① 退職給付費用	△28,235,526 円	
② 退職給付の支払額	181,727 円	
③ 特定退職金共済制度への拠出金	23,385,800 円	
調整額合計	△4,667,999 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△78,099,574 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△423,290,900 円	
② 特定退職金共済制度(JA全国共済会)	345,191,326 円	
③ 未積立退職給付債務	△78,099,574 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△78,099,574 円	③
⑤ 退職給付引当金	△78,099,574 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	28,235,526 円
② 臨時に支払った割増退職金	0 円
合計	28,235,526 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,958,268円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、57,971,000円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	30,029,553 円
賞与引当金	6,394,499 円
退職給付引当金	21,602,342 円
役員退職慰労引当金	6,762,870 円
減価償却超過	160,198 円
減損損失	4,395,449 円
その他	2,763,419 円
繰延税金資産小計	72,108,330 円
評価性引当額	△ 34,244,708 円
繰延税金資産合計 (A)	37,863,622 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 68,484,600 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 68,484,600 円
繰延税金負債の純額 (A)+(B)	△ 30,620,978 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.55 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.39 %
事業分量配当金	△ 12.57 %
住民税均等割等・事業税率差異等	0.92 %
各種税額控除等	0.00 %
各種税額控除等	△ 0.42 %
評価性引当額の増減	0.33 %
そ の 他	△ 0.06 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.02 %

(3) 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.66%から28.38%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)は1,274千円増加し、その他有価証券評価差額金は1,782千円減少し、法人税等調整額は508千円減少します。

9. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和7年度	令和6年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	240,966	237,748
減価償却費	193,272	192,957
減損損失	0	0
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	4,130	△ 1,310
貸倒引当金の増加額(△は減少)	4,470	2,945
賞与引当金の増加額(△は減少)	2,186	515
退職給付引当金の増加額(△は減少)	△ 3,389	4,667
その他引当金の増減額(△は減少)	0	0
信用事業資金運用収益	△ 209,262	△ 183,811
信用事業資金調達費用	63,425	35,014
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 26,250	△ 35,952
支払雑利息	4,211	4,239
有価証券関係損益(△は益)	0	0
固定資産売却損益(△は益)	△ 15,939	△ 14,850
固定資産除去損	515	0
外部出資関係損益(△は益)	0	0
その他損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 27,559	1,253,643
預金の純増(△)減	△ 185,000	263,000
貯金の純増減(△)	930,049	△ 1,478,566
信用事業借入金の純増減(△)	△ 107,804	△ 253,470
その他の信用事業資産の純増(△)減	0	0
その他の信用事業負債の純増減(△)	11,204	△ 131,533
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	0	0
共済借入金の純増減(△)	0	0
共済資金の純増減(△)	△ 677	948
未経過共済付加収入の純増減(△)	1,216	△ 74
その他の共済事業資産の純増(△)減	0	0
その他の共済事業負債の純増減(△)	21	△ 27
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 51,348	23,863
経済受託債権の純増(△)減	77,146	△ 36,156
棚卸資産の純増(△)減	△ 177,393	81,132
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	22,423	△ 16,749
経済受託債務の純増減(△)	15	△ 195
その他経済事業資産の純増(△)減	11,899	23,461
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 4,907	△ 1,597
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	0	△ 61,354
その他の資産の純増(△)減	15,191	△ 10,442
その他の負債の純増減(△)	53,662	28,579
信用事業資金運用による収入	198,838	175,951
信用事業資金調達による支出	△ 62,524	32,927
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 108,003	△ 103,916
小 計	854,786	31,587

雑利息及び出資配当金の受取額	26,250	35,952
雑利息の支払額	△ 4,211	△ 4,239
法人税等の支払額	△ 34,923	△ 29,902
事業活動によるキャッシュ・フロー	841,902	33,397
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	0	0
補助金の受入による収入	0	0
固定資産の取得による支出	△ 111,177	△ 105,965
固定資産の売却による収入	20,563	22,635
外部出資による支出	0	0
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 90,614	△ 83,330
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入	0	0
経済事業借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	30,150	43,404
出資の払戻による支出	△ 37,458	△ 51,352
持分の譲渡による収入	10,168	7,676
持分の取得による支出	△ 10,168	△ 7,676
出資配当金の支払額	△ 8,593	△ 8,678
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 15,901	△ 16,626
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	735,387	△ 66,560
6 現金及び現金同等物の期首残高	603,703	670,264
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,339,090	603,703

■ 部門別損益計算書

【令和7年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,010,444	219,455	83,672	6,574,539		132,778	
事業費用 ②	5,799,114	86,707	1,533	5,608,456		102,418	
事業総利益③ (①-②)	1,211,330	132,748	82,139	966,083		30,360	
事業管理費④	1,025,151	108,766	36,828	669,829		209,728	
うち人件費	724,027	95,286	32,185	447,721		148,835	
うち業務費	46,259	4,355	1,726	32,847		7,331	
うち諸税負担金	20,472	1,033	434	17,051		1,954	
うち施設費	232,488	7,925	2,412	170,831		51,320	
(うち減価償却費⑤)	182,126	3,419	668	134,171		43,868	
うちその他事業管理費	1,905	167	71	1,379		288	
※うち共通管理費等⑥		16,860	7,124	139,179		28,861	△ 192,024
(うち減価償却費⑦)		1,192	504	9,845		2,041	△ 13,582
事業利益 ⑧ (③-④)	186,179	23,982	45,311	296,254		△ 179,368	
事業外収益 ⑨	47,920	4,007	2,306	34,709		6,898	
うち共通分 ⑩		4,007	1,693	33,081		6,860	△ 45,641
事業外費用 ⑪	9,146	4,640	181	3,538		787	
うち共通分 ⑫		429	181	3,538		734	△ 4,882
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	224,953	23,349	47,436	327,425		△ 173,257	
特別利益 ⑭	20,998	357	151	3,516		16,974	
うち共通分 ⑮		357	151	2,942		610	△ 4,060
特別損失 ⑯	4,985	515	0	4,470		0	
うち共通分 ⑰		0	0	0		0	0
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	240,966	23,191	47,587	326,471		△ 156,283	
営農指導事業分配賦額 ⑲		21,223	9,361	125,699			
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	240,966	1,968	38,226	200,772			

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和6年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,238,400	194,129	72,780	6,838,670		132,821	
事業費用 ②	6,076,237	58,553	1,586	5,906,447		109,651	
事業総利益③ (①-②)	1,162,163	135,576	71,194	932,223		23,170	
事業管理費④	990,435	109,620	34,514	662,378		183,923	
うち人件費	690,774	95,869	30,000	429,095		135,810	
うち業務費	43,621	4,290	1,591	31,510		6,230	
うち諸税負担金	20,999	1,100	409	17,788		1,702	
うち施設費	233,268	8,193	2,451	182,674		39,950	
(うち減価償却費⑤)	181,811	3,140	681	144,233		33,757	
うちその他事業管理費	1,773	168	63	1,311		231	
※うち共通管理費等⑥		17,580	6,567	137,549		24,331	△ 186,027
(うち減価償却費⑦)		1,370	512	10,721		1,895	△ 14,498
事業利益 ⑧ (③-④)	171,728	25,956	36,680	269,845		△ 160,753	
事業外収益 ⑨	59,400	5,368	2,618	43,944		7,470	
うち共通分 ⑩		5,368	2,005	42,001		7,430	△ 56,804
事業外費用 ⑪	9,780	4,752	191	4,011		826	
うち共通分 ⑫		513	191	4,011		709	△ 5,424
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	26,572	26,572	39,107	309,778		△ 154,109	
特別利益 ⑭	17,545	1,658	619	12,974		2,294	
うち共通分 ⑮		1,658	619	12,974		2,294	△ 17,545
特別損失 ⑯	1,145	0	0	0		1,145	
うち共通分 ⑰		0	0	0		0	0
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	237,748	28,230	39,726	322,752		△ 152,960	
営農指導事業分配賦額 ⑲		20,772	9,162	123,026			
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	237,748	7,458	30,564	199,726			

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和7年度	共通管理費等 営農指導事業	人頭割と人件費を除いた事業管理費割と事業利益割の平均値 事業量、人頭数等を勘案した見立割
令和6年度	共通管理費等 営農指導事業	人頭割と人件費を除いた事業管理費割と事業利益割の平均値 事業量、人頭数等を勘案した見立割

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	計
令和7年度	共通管理費等	8.78	3.71	72.48		15.03	100%
	営農指導事業	13.58	5.99	80.43			100%
令和6年度	共通管理費等	9.45	3.53	73.94		13.08	100%
	営農指導事業	13.58	5.99	80.43			100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共有資産
事業別の資産	29,990,866	25,382,150	0	2,621,646			1,987,070
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）	1,987,070 3,686	174,465 324	73,720 137	1,440,228 2,671		298,657 554	

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

当JAの信用事業に対する取り組みは、農村における地域金融機関として、「安心」と「安全」であることが最も重要であると考えております。

誰からも信頼される金融機関であるように努めることが最善であり、そのために自己資本比率の向上に最大の注意を払って運営にあたっております。

現在の本組合の自己資本比率は26%を超えており、目標水準である10%を大きくクリアする万全な状況で、他の羨望の的でもあります。今後もより安全な金融機関として、ご利用いただけるよう精一杯の努力を重ねて参る考えであります。

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

② JAバンクシステムについて

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組み仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	令和7年度	令和6年度	増減
資金運用収支	146	149	-3
役員取引等収支	7	7	
その他信用事業収支	-20	-20	
信用事業粗利益	153	156	-3
信用事業粗利益率	0.52%	0.51%	0.01%
事業粗利益	1,211	1,162	49
事業粗利益率	3.02%	2.81%	0.21%
事業純益	156	172	-16
実質事業純益	186	172	14
コア事業純益	186	172	14
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	186	172	14

注1)事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2)信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

[信用事業収益(その他経常収益を除く)－信用事業費用(その他経常費用を除く)
＋金銭の信託運用見合費用]

注3)信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注4)事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	令和7年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	25,377	191	0.74%	26,267	167	0.64%
うち預金	15,833	102	0.64%	15,708	77	0.49%
うち有価証券						
うち貸出金	9,544	89	0.93%	10,559	96	0.91%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	24,770	64	0.25%	25,853	35	0.14%
うち貯金・定期積金	20,881	46	0.22%	21,541	16	0.07%
うち借入金	3,889	18	0.46%	4,312	19	0.44%
総資金利ざや			0.21%			0.22%

注1)総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)]

注2)経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100]

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	令和7年度増減額	令和6年度増減額
受取利息	18	-2
うち預金	25	1
うち有価証券	0	0
うち貸出金	-7	-3
支払利息	29	6
うち貯金・定期積金	30	8
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	-1	-2
差引	-11	-8

注1) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

	令和7年度	令和6年度	増減
総資産経常利益率	0.56%	0.54%	0.02%
資本経常利益率	4.77%	4.74%	0.03%
総資産当期純利益率	0.55%	0.49%	0.06%
資本当期純利益率	4.67%	4.32%	0.35%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	令和7年度	令和6年度	増 減
流動性貯金	13,965 (66.9%)	14,799 (68.7%)	-834
定期性貯金	6,915 (33.1%)	6,742 (31.3%)	173
その他の貯金	() (%)	() (%)	
計	20,880 (100.0%)	21,541 (100.0%)	-661
譲渡性貯金	() (%)	() (%)	
合計	20,880 (100.0%)	21,541 (100.0%)	-661

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和7年度	令和6年度	増 減
定期貯金	6,915 (100.0%)	6,742 (100.0%)	173
うち固定金利定期	6,915 (100.0%)	6,742 (100.0%)	173
うち変動金利定期	() (%)	() (%)	

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和7年度	令和6年度	増 減
組合員貯金	14,924 [70.7%]	14,417 [71.5%]	507
組合員以外の貯金	6,174 [29.3%]	5,751 [28.5%]	423
うち地方公共団体	2,459 (11.7%)	2,310 (11.5%)	149
うちその他非営利法人	106 (0.5%)	107 (0.5%)	-1
うちその他員外	3,609 (17.1%)	3,334 (16.5%)	275
合計	21,098	20,168	930

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和7年度	令和6年度	増 減
手形貸付	1,044	2,376	-1,332
証書貸付	6,228	6,334	-106
当座貸越	2,272	1,849	423
割引手形			
合計	9,544	10,559	-1,015

貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	令和7年度	令和6年度	増 減
固定金利貸出残高	8,512	8,414	98
固定金利貸出構成比	98.8%	98.0%	0.8%
変動金利貸出残高	100	170	-70
変動金利貸出構成比	1.2%	2.0%	-0.8%
残高合計	8,612	8,584	28

貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和7年度	令和6年度	増 減
組合員貸出	8,607 [99.9%]	8,543 [99.5%]	64
組合員以外の貸出	5 [0.1%]	41 [0.5%]	-36
うち地方公共団体	3 (0.0%)	7 (0.1%)	-4
うちその他非営利法人	() (%)	() (%)	
うちその他員外	2 (0.0%)	34 (0.4%)	-32
合計	8,612	8,584	28

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和7年度	令和6年度	増 減
貯 金 等	406	255	151
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産	2,056	2,119	-63
そ の 他 担 保 物	366	365	1
計	2,828	2,739	89
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	5,736	5,796	-60
そ の 他 保 証	45	43	2
計	5,781	5,839	-58
信 用	3	6	-3
合 計	8,612	8,584	28

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	令和7年度	令和6年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計			
信 用	20	21	-1
合 計	20	21	-1

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	令和7年度	令和6年度	増 減
設 備 資 金 残 高	5,656	5,742	-86
設 備 資 金 構 成 比	65.7%	66.9%	-1.2%
運 転 資 金 残 高	2,956	2,842	114
運 転 資 金 構 成 比	34.3%	33.1%	1.2%
残 高 合 計	8,612	8,584	28

業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		令和7年度	令和6年度	増 減
農 業		7,884 (91.5%)	7,792 (90.8%)	92
林 業		(%)	(%)	
水 産 業		(%)	(%)	
製 造 業		(%)	(%)	
鉱 業		(%)	(%)	
建 設 業		(%)	(%)	
電気・ガス・熱供給・水道業		(%)	(%)	
運 輸 ・ 通 信 業		(%)	(%)	
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業		(%)	(%)	
金 融 ・ 保 険 業		(%)	(%)	
不 動 産 業		(%)	(%)	
サ ー ビ ス 業		(%)	(%)	
地 方 公 共 団 体		3 (0.0%)	7 (0.1%)	-4
そ の 他		725 (8.4%)	785 (9.1%)	-60
合 計		8,612 (100.0%)	8,584 (100.0%)	28

注1) ()内は構成比です

貯貸率・貯証率

(単位:%)

		令和7年度	令和6年度	増 減
貯 貸 率	期 末	40.8%	42.6%	-1.8%
	期 中 平 均	45.7%	49.0%	-3.3%
貯 証 率	期 末	0.0%	0.0%	
	期 中 平 均	0.0%	0.0%	

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和7年度	令和6年度	増 減
農 業	8,612	8,584	28
穀 作	3,120	3,232	-112
野 菜 ・ 園 芸			
果 樹 ・ 樹 園 農 業			
工 芸 作 物			
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	3,849	3,992	-143
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業	1,643	1,360	283
農 業 関 連 団 体 等			
合 計	8,612	8,584	28

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	令和7年度	令和6年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	4,558	4,396	162
農 業 制 度 資 金	4,054	4,188	-134
農 業 近 代 化 資 金	373	402	-29
そ の 他 制 度 資 金	3,681	3,786	-105
合 計	8,612	8,584	28

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象として

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	令和7年度	令和6年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	26	34	-8
そ の 他	3,656	3,755	-99
合 計	3,682	3,789	-107

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【令和7年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	159	75	41	43	159
危 険 債 権	105	32	61	12	105
要 管 理 債 権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小 計	264	107	102	55	264
正 常 債 権	8,378				
合 計	8,642				
【令和6年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危 険 債 権	597	290	231	76	597
要 管 理 債 権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小 計	597	290	231	76	597
正 常 債 権	9,287				
合 計	9,884				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	令和7年度	令和6年度	増 減
国 債			
地 方 債			
社 債			
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計			

該当ありません

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	令和7年度	令和6年度	増 減
商 品 国 債			
商 品 地 方 債			
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計			

該当ありません

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
令和7年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								
令和6年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								

該当ありません

7. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	令和7年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		該当ありません		

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和7年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和7年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式	312	40	272	287	40	247
	国債						
	地方債						
	小計	312	40	272	287	40	247
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

■ 金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和7年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	該当する取引はありません			

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和7年度				令和6年度			
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの
満期保有目的の金銭の信託	該当する取引はありません							

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和7年度				令和6年度			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの
その他の金銭の信託	該当する取引はありません							

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分		令和7年度					期末残高
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金		53	84		53	31	84
個別貸倒引当金		82	56		82	-26	56
合計		135	140		135	5	140
区分		令和6年度					期末残高
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金		55	53		55	-2	53
個別貸倒引当金		78	82		78	4	82
合計		133	135		133	2	135

9. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和7年度	令和6年度
貸出金償却額	-	-

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(指導事業収支内訳等を記入)

(単位:百万円)

項目		令和7年度	令和6年度
収入	農産指導	20	17
	畜産指導	81	81
	企画指導	32	35
	計	133	133
支出	農産指導	12	12
	畜産指導	66	66
	企画指導	24	32
	計	102	110

2. 共済事業

(共済取扱実績等を記入)

● 長期共済保有高

(単位:件、千円)

種類	令和7年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
終身共済	605	9,659	612	10,871
定期生命共済	13	253	11	219
養老生命共済	426	2,949	460	3,641
こども共済	200	814	197	957
医療共済	733	325	736	326
がん共済	86	2	37	3
定期医療共済	38	46	39	52
認知症共済	1			
生活障害共済	9		8	
特定重度疾病共済	6		6	
介護共済	41	9	42	9
年金共済	257	570	266	775
建物更生共済	786	18,211	770	16,356
住宅建築共済				
農機具更新共済				
合計	3,001	32,024	2,987	32,252

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、金額欄は斜線としている。

● 医療系共済の共済金額保有高 (単位:件、千円)

種類	令和7年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	733	3,852	732	4,355
		39,650		26,000
がん共済	86	160	34	215
		8,950		
定期医療共済	38	195	41	210
合計	857	52,807	807	30,780

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2) 医療共済およびがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高 (単位:件、千円)

種類	令和7年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	41	103,933	42	106,444
認知症共済	1	1,000		
生活障害共済(一時金型)	3	11,000	4	12,000
生活障害共済(定期年金型)	6	13,500	4	8,000
特定重度疾病共済	6	11,000	6	11,000
合計	57	140,433	56	137,444

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高 (単位:件、千円)

種類	令和7年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	182	62,766	187	65,218
年金開始後	75	40,129	79	40,292
合計	257	102,895	266	105,510

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

● 短期共済新契約高

(単位:件、千円)

種類	令和7年度			令和6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	682	7,936,200	8,838	688	7,705,920	9,374
自動車共済	3,111	/	136,669	3,163	/	135,215
傷害共済	2,958	10,786,000	9,277	2,942	10,497,000	9,874
団体定期生命共済						
農機具損害共済						
定額定期生命共済						
賠償責任共済	7	/	13	6	/	10
自賠責共済	1,235	/	20,241	1,188	/	19,693
合計	7,993	/	175,038	7,987	/	174,166

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

注2) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

3. 販売事業

● 受託販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 類	令和7年度		令和6年度	
	取扱高	販売手数料	取扱高	販売手数料
生乳	7,812	78	6,944	69
野菜他				
牛	1,565	31	1,188	23
馬他			4	
種子用豆類	68		81	
種子用馬鈴薯	127		159	
加工用馬鈴薯	199	6	269	8
野菜その他	22		23	
合 計	9,793	115	8,668	100

● 共計品取扱実績(前年度産)

(単位:百万円)

種 類	令和7年度		令和6年度	
	取扱高	販売手数料	取扱高	販売手数料
澱粉(5年産)	37		31	1
澱粉(6年産)	112	6	103	5
食用馬鈴薯	1		1	
加工用馬鈴薯	7		6	
共計大豆	33	6	48	5
小麦	119	26	29	28
規格外小麦	15		17	
野菜	11	1	7	1
合 計	335	39	242	40

※取扱高は、本年度支払額を表示しております。

● 共計品取扱実績(当年度産)

(単位:百万円)

種 類	令和7年度		令和6年度	
	取扱高	販売手数料	取扱高	販売手数料
澱粉	91	2	122	2
澱原馬鈴薯	101		134	
食用馬鈴薯	2		1	
加工用馬鈴薯	592	15	570	15
共計大豆	69		93	
野菜	10		10	1
甜菜	315	6	3,367	6
小麦	409	18	435	17
規格外小麦		1		
合 計	1,589	42	4,732	41

● 買取販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 類	令和7年度		令和6年度	
	取扱高	粗利益	取扱高	粗利益
大豆	19	4	26	17
小豆	646	111	836	39
菜豆	167	△ 30	185	15
金時類	68	△ 6	62	△ 13
その他	1			
乾牧草	70	3	75	3
畜産物	168	1	213	1
合 計	1,139	83	1,397	62

4. 保管・利用・加工事業

(単位:百万円)

項 目		令和7年度	令和6年度
収入	保 管	179	186
	加 工	20	10
	畜 産 利 用	359	360
	草 地 管 理 事 業	56	54
	計	614	610
支出	保 管	78	72
	加 工	16	9
	畜 産 利 用	287	290
	草 地 管 理 事 業	42	37
	計	423	408

5. 購買事業

(供給高等を記載する)

● 生産資材取扱実績 (単位:百万円)

種 類	令和7年度	令和6年度
肥料	883	866
農薬	430	405
種苗	93	88
飼料	2,537	2,745
包装資材	9	11
温床資材	14	6
飲食料品	20	17
その他資材	333	314
合 計	4,319	4,452

● 豊頃セルフ給油所取扱実績 (単位:百万円)

種 類	令和7年度	令和6年度
石油製品	615	608
プロパン	15	16
用品他	61	55
合 計	691	679

● 整備工場取扱実績 (単位:百万円)

種 類	令和7年度	令和6年度
油脂類	9	9
部品	192	210
外注	42	42
車両	87	99
農業機械	255	558
合 計	585	918

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和7年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,572	4,511
うち、出資金及び資本準備金の額	1,715	1,729
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	3,013	2,909
うち、外部流出予定額(△)	△131	△117
うち、上記以外に該当するものの額	△25	△10
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	84	54
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	84	54
うち、適格引当金コア資本算入額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	4,656	4,565
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	4	3
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4	3
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	4	3
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	4,652	4,562
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	15,127	15,140
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	14,258	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	288	1,972
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	15,415	17,112
自己資本比率		
自己資本比率（ハ）／（ニ）	30.17%	26.65%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2025年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	92		
我が国の中央政府及び中央銀行向け			
外国の中央政府及び中央銀行向け			
国際決済銀行等向け			
我が国の地方公共団体向け	7		
外国の中央政府等以外の公共部門向け			
国際開発銀行向け			
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け			
地方三公社向け			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	15,798	316	126
法人等向け	1,408	1,408	56
中小企業等向け及び個人向け	272	204	8
抵当権付住宅ローン			
不動産取得等事業向け			
三月以上延滞等			
取立未済手形	1		
信用保証協会等保証付	5,840	584	23
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			
共済約款貸付			
出資等	759	759	30
(うち出資等のエクスポージャー)	759	759	30
(うち重要な出資のエクスポージャー)			

上記以外	6,643	8,091	324
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)			
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	927	2,319	93
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	38	95	4
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)			
(うち上記以外のエクスポージャー)	5,678	5,678	227
証券化			
(うちSTC要件適用分)			
(うち非STC適用分)			
再証券化			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			
(うちルックスルー方式)			
(うちマンドート方式)			
(うち蓋然性方式250%)			
(うち蓋然性方式400%)			
(うちフォールバック方式)			
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	30,820	14,206	568
CVAリスク相当額÷8%			
中央清算機関関連エクスポージャー			
合計(信用リスク・アセットの額)	30,820	14,206	568

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	1,972	79
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	17,113	685

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		令和7年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	93		
	我が国の中央政府及び中央銀行向け			
	外国の中央政府及び中央銀行向け			
	国際決済銀行等向け			
	我が国の地方公共団体向け			
	外国の中央政府等以外の公共部門向け			
	国際開発銀行向け			
	地方公共団体金融機構向け	3		
	我が国の政府関係機関向け			
	地方三公社向け			
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	16,729	3,362	134
	(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)			
	ガバード・ボンド向け			
	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)			
	(うち特定貸付債権向け)			
	中堅中小企業等向け及び個人向け	3,659	3,015	121
	(うちトランザクター向け)			
	不動産関連向け			
	(うち自己居住用不動産等向け)			
	(うち賃貸用不動産向け)			
	(うち事業用不動産関連向け)			
(うちその他不動産関連向け)				
(うちADC向け)				
劣後債券及びその他資本性証券等				
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	220	285	11	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞				

取立未済手形	6	1	1
信用保証協会等による保証付	5,784	570	23
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			
株式等	784	784	31
共済約款貸付			
上記以外	5,648	7,110	284
(うち重要な出資のエクスポージャー)			
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)			
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	927	2,319	93
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	46	116	5
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)			
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,675	4,675	187
証券化			
(うちSTC要件適用分)			
(短期STC要件適用分)			
(うち不良債権証券化適用分)			
(うちSTC・不良債権証券化適用分)			
再証券化			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			
(うちルックスルー方式)			
(うちマンドート方式)			
(うち蓋然性方式250%)			
(うち蓋然性方式400%)			
(うちフォールバック方式)			

他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計			
CVAリスク相当額÷8% (簡便法)			
中央清算機関関連エクスポージャー			
合計(信用リスク・アセットの額)	32,926	15,127	605
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	
	288	12	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	
	15,415	617	

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:百万円)

	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	288
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	23
BI	192
BIC	23

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 注4) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 注5) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和7年度			令和6年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
法人	農業	3,987	3,730	-		3,847	3,589	-	
	林業			-				-	
	水産業			-				-	
	製造業			-				-	
	鉱業			-				-	
	建設・不動産業			-				-	
	電気・ガス・熱供給・水道業			-				-	
	運輸・通信業			-				-	
	金融・保険業	16,735				15,734			
	卸売・小売・飲食・サービス業			-				-	
	日本国政府・地方公共団体	3	3			7	7		
	上記以外	1,894	183			1,907	221		
個人	5,491	4,707			5,562	4,778			
その他	4,814	-	-		4,835	-	-		
業種別残高計		32,924	8,623			31,892	7,052		
	1年以下	16,846	1,507	-		16,768	1,034	-	
	1年超3年以下	1,687	359	-		339	339	-	
	3年超5年以下	702	702	-		743	743	-	
	5年超7年以下	910	910	-		1,047	1,047	-	
	7年超10年以下	806	806	-		721	721	-	
	10年超	3,130	3,131	-		3,168	3,168	-	
	期限の定めのないもの	8,843	1,208	-		9,106		-	
	残存期間別残高計	32,924	8,623	-		31,892	7,052	-	
	信用リスク期末残高	32,924	8,623	-		31,892	7,052	-	
	信用リスク平均残高	26,369	9,607	-		27,399	8,752	-	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

注5) 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和7年度						令和6年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	54	84		54	30	84	55	54		55	△1	54
個別貸倒引当金	82	56		82	△26	56	78	82		78	4	82

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和7年度						令和6年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
上記以外												
個人	82	56		82	56	0	78	82	0	78	82	0
業種別計	82	56		82	56	0	78	82	0	78	82	0

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位:百万円)

項目	令和7年度						リスク・ウェイト の加重平均値 F(=E/(C+D))
	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後		信用リスク・ アセットの 額	
		オン・バラ ンス資産 項目 A	オフ・バラ ンス資産 項目 B	オン・バラ ンス資産 項目 C	オフ・バラ ンス資産 項目 D		
現金	0	93		93			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0						
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0	3		3			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150						
国際開発銀行向け	0～150						
地方公共団体金融機構向け	10～20						
我が国の政府関係機関向け	10～20						
地方三公社向け	20						
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	20～150	16,729		16,729		3,362	20
(うち第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け)	20～150						
カバード・ボンド向け	10～100						
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20～150						
(うち特定貸付債権向け)	20～150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	2,637	1,014	2,632	1,012	3,016	83
(うちトランザクター向け)	45						
不動産関連向け	20～150						
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75						
(うち賃貸用不動産向け)	30～150						
(うち事業用不動産関連向け)	70～150						
(うちその他不動産関連向け)	60						
(うちADC向け)	100～150						
劣後債券及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け(自己居住用不動産関連 向けを除く。)	50～150	169	27	169	26	285	145
自己居住用不動産等向けエクスポー ジャーに係る延滞	100						
取立未済手形	20	6		6		1	20
信用保証協会等による保証付	0～10	5,784		5,708		570	10
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	10						
株式等	250～400	784		784		784	100

共済約款貸付	0						
上記以外	100～1250	5,648		5,648		7,109	126
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250						
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400						
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	927		927		2,319	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	46		46		115	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150						
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	4,675		4,675		4,675	100
証券化	—						
(うちSTC要件適用分)	—						
(短期STC要件適用分)	—						
(うち不良債権証券化適用分)	—						
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—						
再証券化	—						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—						
未決済取引	—						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—						
合計(信用リスク・アセットの額)	—					15,127	

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年度については、記載しておりません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位:百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け													
外国の中央政府及び中央銀行向け													
国際決済銀行等向け													
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計
我が国の地方公共団体向け	3												3
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地方公共団体金融機構向け													
我が国の政府関係機関向け													
地方三公社向け													
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他						合計
国際開発銀行向け													
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他					合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	16648		82										16730
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)													
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他					合計
カバード・ボンド向け													
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他				合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)													
(うち特定貸付債権向け)													
	100%	150%	250%	400%	その他								合計
劣後債券及びその他資本性証券等													
株式等			784										784
	0%	45%	75%	85%	100%	その他							合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	33		549	3063									3645
(うちトランザクター向け)													
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)													
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他		合計
不動産関連向け (うち賃貸用不動産向け)													
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他							合計
不動産関連向け (うち事業用不動産関連向け)													
	60%	その他											合計
不動産関連向け (うちその他不動産関連向け)													
	100%	150%	その他										合計

不動産関連向け (うちADC向け)													
	50%	100%	150%	その他									合計
延滞等向け(自己居住用不動産関連 向けを除く。)		18	178										196
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞													
	0%	10%	20%	100%	250%	その他							合計
現金	93												93
取立未済手形			6										6
信用保証協会等による保証付		5708											5708
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付													
共済約款貸付													

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年度については、記載していません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和6年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	99
	リスク・ウェイト2%	0
	リスク・ウェイト4%	0
	リスク・ウェイト10%	5,761
	リスク・ウェイト20%	15,799
	リスク・ウェイト35%	0
	リスク・ウェイト50%	0
	リスク・ウェイト75%	559
	リスク・ウェイト100%	8,604
	リスク・ウェイト150%	0
	リスク・ウェイト250%	965
	その他	4
リスク・ウェイト 1250%		0
自己資本控除額		
合 計		31,791

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	22,569			22,490
40%～70%	82			82
75%	250	300	100	549
80%				
85%				
90%～100%	2,352	714	100	3,063
105%～130%	17	2	100	18
150%	152	25	100	177
250%	783			783
400%				
1250%				
その他		1	100	1
合計	26,205	1,042	100	27,163

注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和6年度	
	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け		
我が国の政府関係機 関向け		
地方三公社向け		
金融機関及び第一 種金融商品取 引業者向け		
法人等向け		
中小企業等向け及 び個人向け		
抵当権付住宅 ローン		
不動産取得等事 業向け		
三月以上延滞等		
証券化		
中央清算機関関 連		
上記以外	21	
合 計	21	

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(単位:百万円)

	令和7年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け			
地方三公社向け			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)			
中堅中小企業等向け及び個人向け	33		
自己居住用不動産等向け			
賃貸用不動産向け			
事業用不動産関連向け			
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			
証券化			
中央清算機関関連			
上記以外			
合計	33		

注1) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注2) 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

注4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

注5) 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

①リスク管理の方針および手順の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の規程類によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

- 自己資本比率算出要領
- 自己資本比率算出事務手続
- 内部統制規程
- 情報システム運用管理規程 など
- 事務リスク管理規程
- 災害対策計画(BCP)

②BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)およびFC(金融商品要素)を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

③ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

⑤オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無(特殊損失を除外した場合には、その理由も含む)

該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

※金融庁・農水省自己資本開示告示 第2条第3項第8号関係

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
(単位:百万円)

	令和7年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	312	312	287	287
非上場	1,399	1,399	1,399	1,399
合計	1,711	1,711	1,686	1,686

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
(単位:百万円)

令和7年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

令和7年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和7年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

1.2. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、預金の増加によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	17	32	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	23	7
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化	20	25		
5	短期金利上昇	22	32		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	22	32	23	7
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,652		4,562	

VI. 連結情報

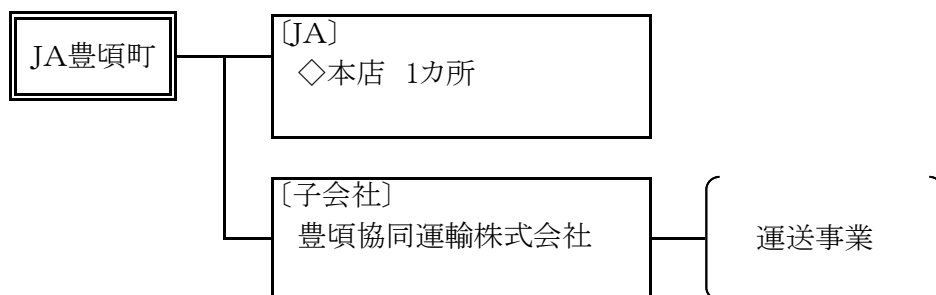
1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

■ グループの概況

JA豊頃町のグループは、当JA、子会社1社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 組合の子会社等に関する事項

■ 子会社等について

会社名	業務内容	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	組合出資比率	他の子会社等の 議決権比率
豊頃協同運輸 (株)	運輸業 他	豊頃町豊頃 旭町253	昭和43年7月18日	15	98%	0%

2. 連結事業概況(令和7年度)

■ 直近の事業年度における事業の概況

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和7年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益224百万円、連結当期剰余金216百万円、連結純資産5,023百万円、連結総資産31,748百万円で、連結自己資本比率は30.78%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

豊頃協同運輸株式会社

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表 及び連結剰余金計算書

■ 連結貸借対照表

(2事業年度分)

(単位:千円)

科 目	資 産 の 部	
	令和7年度	令和6年度
(資産の部)		
1. 信用事業資産	25,392,794	24,432,370
(1) 現金及び預金	16,753,735	15,832,225
(2) 有価証券		
(3) 貸出金	8,611,937	8,584,377
(4) その他の信用事業資産	145,035	128,727
(5) 債務保証見返	19,975	21,260
(6) 貸倒引当金	△ 137,888	△ 134,219
2. 共済事業資産	0	0
(1) 共済貸付金		
(2) その他の共済事業資産		
(3) 貸倒引当金		
3. 経済事業資産	2,625,991	2,487,487
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,170,022	865,154
(2) 棚卸資産	1,283,194	1,105,386
(3) その他の経済事業資産	174,692	518,063
(4) 貸倒引当金	△ 1,917	△ 1,116
4. 雑資産	232,875	249,596
(1) その他の雑資産	232,875	249,596
5. 固定資産	1,802,606	1,867,585
(1) 有形固定資産	1,798,471	1,863,432
建物	3,280,344	3,270,204
構築物	445,218	443,849
機械装置	2,542,460	2,520,273
車両運搬具	417,836	379,221
工具器具備品	251,222	254,663
土地	221,708	221,708
建設仮勘定	24,829	
減価償却累計額	△ 5,385,146	△ 5,226,486
(2) 無形固定資産	4,135	4,153
のれん	224	448
リース資産	0	0
その他の無形固定資産	3,911	3,705
6. 外部出資	1,693,464	1,668,516
(1) 外部出資	1,693,464	1,668,516
(2) 外部出資等損失引当金		
7. 繰延税金資産		
8. 再評価に係る繰延税金資産		
9. 繰延資産	136	121
資産の部合計	31,747,866	30,705,675

負債・純資産の部		
科 目	令和7年度	令和6年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	24,791,060	23,923,071
(1) 貯 金	21,019,921	20,060,831
(2) 借 入 金	3,681,444	3,789,249
(3) その他の信用事業負債	69,720	51,731
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金		
(5) 債務保証	19,975	21,260
2. 共済事業負債	43,097	42,535
(1) 共済借入金		
(2) 共済資金	13,533	14,210
(3) その他の共済事業負債	29,564	28,325
3. 経済事業負債	1,267,384	1,249,791
(1) 支払手形及び経済事業未払金	1,155,223	1,133,332
(2) その他の経済事業負債	112,161	116,459
4. 設備借入金	0	0
5. 雑負債	463,276	397,566
6. 諸引当金	128,505	125,578
(1) 賞与引当金	25,305	23,118
(2) 退職給付引当金	74,710	78,100
(3) 役員退職慰労引当金	28,490	24,360
(4) その他引当金		0
7. 繰延税金負債	31,076	30,621
8. 再評価に係る繰延税金負債		
9. 負ののれん		
負債の部合計	26,724,398	25,769,162
(純資産の部)		
1. 組合員資本	4,825,425	4,754,448
(1) 出資金	1,714,968	1,728,894
(2) 資本剰余金		
(3) 利益剰余金	3,135,477	3,035,761
(4) 処分未済持分	△ 25,020	△ 10,168
(5) 子会社の有する親組合出資金	0	△ 39
2. 評価・換算差額等	195,195	179,110
(1) その他有価証券評価差額金	195,195	179,110
(2) 土地再評価差額金		
3. 少数株主持分	2,848	2,901
純資産の部合計	5,023,468	4,936,459
負債・純資産の部合計	31,747,866	30,705,621

■ 連結損益計算書

(2事業年度分)

(単位:千円)

科 目	令和7年度		令和6年度	
1. 事業総利益		1,234,660		1,110,725
(1) 信用事業収益		219,455		194,129
資金運用収益	209,262		183,812	
(うち預金利息)	(31,562)		(3,508)	
(うち受取奨励金)	(70,267)		(73,199)	
(うち有価証券利息)	(0)		(0)	
(うち貸出金利息)	(74,525)		(84,857)	
(うちその他受入利息)	(32,908)		(22,248)	
役務取引等収益	9,686		9,623	
その他事業直接収益	0		0	
その他経常収益	507		694	
(2) 信用事業費用		86,555		139,508
資金調達費用	63,274		34,970	
(うち貯金利息)	(43,316)		(15,234)	
(うち給付補填備金繰入)	(10)		(8)	
(うち借入金利息)	(18,257)		(19,321)	
(うちその他支払利息)	(1,691)		(407)	
役務取引等費用	2,993		2,899	
その他事業直接費用	0			
その他経常費用	20,288		20,640	
(うち貸倒引当金繰入額)	(16,619)		(4,343)	
信用事業総利益		132,900		54,621
(3) 共済事業収益		80,485		72,780
共済付加収入	75,591		66,061	
その他の収益	4,894		6,719	
(4) 共済事業費用		△ 1,654		1,586
共済推進費及び共済保全費	1,073		1,204	
その他の費用	△ 2,727		382	
共済事業総利益		82,139		71,194
(5) 購買事業(農業関連)収益		4,403,135		4,454,526
購買品供給高	4,272,220		4,308,751	
購買手数料	47,141		57,028	
その他の収益	83,774		88,747	
(6) 購買事業(農業関連)費用		3,996,739		4,052,518
購買品供給原価	3,975,448		4,030,795	
購買品供給費	23,737		25,153	
その他の費用	△ 2,446		△ 3,430	
購買事業(農業関連)総利益		406,396		402,008
(9) 販売事業収益		1,355,616		1,231,130
販売品販売高	970,674		1,184,681	
販売手数料	196,960		183,628	
その他の収益	187,982		△ 137,179	
(10) 販売事業費用		1,127,608		1,058,930
販売品販売原価	889,425		1,123,805	
販売費	62,443		82,227	
その他の費用	175,740		△ 147,102	
販売事業総利益		228,008		172,200

(11) その他事業収益		1,275,971		1,288,826	
(12) その他事業費用		890,754		878,124	
その他事業総利益			385,217		410,702
2. 事業管理費			1,049,564		1,013,816
(1) 人件費		743,859		710,302	
(2) その他事業管理費		305,705		303,514	
事業利益			185,096		96,909
3. 事業外収益			47,708		58,160
(1) 受取雑利息		1,648		1,669	
(2) 受取出資配当金		23,744		32,818	
(3) 持分法による投資益		0		0	
(4) その他の事業外収益		22,316		23,673	
4. 事業外費用			9,148		9,781
(1) 支払雑利息		4,212		4,240	
(2) 持分法による投資損		0		0	
(3) その他の事業外費用		4,936		5,541	
経常利益			223,656		145,288
5. 特別利益			20,998		17,545
(1) 固定資産処分益		20,409		15,995	
(2) その他の特別利益		589		1,550	
6. 特別損失			7,565		2,645
(1) 固定資産処分損		4,985		1,145	
(2) 減損損失		0		0	
(3) その他の特別損失		2,580		1,500	
税引前当期利益			237,089		160,188
法人税・住民税及び事業税		29,274		37,713	
過年度法人税等追徴税額		0		0	
法人税等調整額		△ 8,408		△ 1,050	
法人税等合計			20,866		36,663
少数株主損益調整前当期利益			216,223		123,525
少数株主利益			△ 60		84
当期剰余金			216,283		123,441

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

令和 7年 3月 1日から令和 8年 2月28日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	237,090	この数字を基礎(スタート)として、以下の項目を加減算する
減価償却費	202,827	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失	"	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
のれん償却額	224	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増減額	4,130	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増減額(△は減少)	4,471	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増減額(△は減少)	2,187	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付に関する負債の増減額(△は減少)	△ 3,390	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
その他引当金等の増減額(△は減少)	"	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金運用収益	△ 209,262	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	63,273	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息	"	利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息	"	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 25,392	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	4,212	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益(△は益)	"	有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益(△は益)	△ 15,940	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損(△は減少)	516	
外部出資関係損益(△は益)	"	外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
持分法による投資損益(△は益)	"	キャッシュの増加を伴わない収益のため減算
その他損益	"	法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	"	
貸出金の純増(△)減	△ 27,560	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
預金の純増(△)減	△ 185,000	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減(△)	959,090	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減(△)	△ 107,805	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 16,308	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減(△)	17,990	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	"	
共済貸付金の純増(△)減	"	貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減(△)	"	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減(△)	△ 28,919	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増(△)減	"	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減(△)	29,480	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	"	
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 304,868	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増(△)減	△ 177,808	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	21,891	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業資産の純増(△)減	343,371	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の経済事業負債の純増減(△)	△ 4,298	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)	"	
未払消費税等の増減(△)額	△ 3,568	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の資産の純増(△)減	16,706	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減(△)	42,454	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	209,262	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	△ 63,273	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入	"	利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出	"	利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業分量配当金の支払額	△ 108,003	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	877,780	
雑利息及び出資配当金の受取額	25,392	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	△ 4,212	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	△ 34,222	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額

事業活動によるキャッシュ・フロー	864,738	JAの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
有価証券の売却による収入		有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
有価証券の償還による収入		有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
補助金の受入れによる収入		補助金の受入によるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出	△ 143,213	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入	20,564	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出		外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
外部出資の売却等による収入		外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 122,649	JAの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入		借入金の増加によるキャッシュの増加の総額
設備借入金の返済による支出		借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
出資の増額による収入	30,139	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻しによる支出	△ 27,106	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
回転出資金の受入による収入		回転出資金の受入によるキャッシュの増加の総額
回転出資金の払戻による支出		回転出資金の払戻によるキャッシュの減少の総額
持分の譲渡による収入	10,168	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
持分の取得による支出	△ 10,168	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額	△ 8,594	出資配当によるキャッシュの減少の総額
非支配株主への配当金支払額	△ 17	少数株主への配当金支払いによるキャッシュの減少の総額
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出		連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出総額
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入		連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,578	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能。
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	736,511	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6 現金及び現金同等物の期首残高	613,224	期首におけるキャッシュの残高
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,349,735	期末におけるキャッシュの残高

■ 連結注記表
(2事業年度分)

令和7年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等 1 社
豊頃町協同運輸株式会社

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額及び負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いております。

(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

「当 J A 及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年 2 月末日であります。

連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当 J A の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却としております。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 総平均法による原価法
② その他有価証券
[市場価格のない株式等以外のもの]
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
[市場価格のない株式等]
総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
③ その他の棚卸資産（加工品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
④ その他の棚卸資産（貯蔵品） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定額法。
② 無形固定資産
定額法。
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

購買事業（農業関連）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

利用事業

乳検業務及び人工授精業務、公共牧場にて乳牛育成を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種事業の役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

その他事業

麦乾燥施設・馬鈴薯貯蔵施設・種子馬鈴薯選別貯蔵施設の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権及び経済受託債務に計上しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 46,271,699円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積り額については、令和6年5月に作成した中期経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 0円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年5月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 139,805,241円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 買取豆の在庫評価

- ①当事業年度の計算書類の計上の基礎とした金額 棚卸評価損（買取豆のみの金額）123,060,977円
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
素俵の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、豆類取引協定格差表に基づき必要な加減算をして算出しております。
造りの時価評価についても、決算日時点の新聞相場を基礎としており、品位を加味した金額を正味売却価額として算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,918,616,847円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 1,139,911,927円、 構築物 69,171,294円、 機械装置 691,506,999円
車両運搬具 7,412,319円、 工具器具備品 10,614,308円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	2,200,348 円
子会社等に対する金銭債務の総額	92,640,604 円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	0 円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は159,286,997円、危険債権額は105,249,402円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
- ② 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は264,536,400円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	39,364,580 円
うち事業取引高	39,364,580 円
うち事業取引以外の取引高	0 円
子会社等との取引による費用総額	182,533,084 円
うち事業取引高	182,533,084 円
うち事業取引以外の取引高	0 円

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損（△戻入額）が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△217,684,270
当期末 簿価切下げ額	128,154,454
相殺後の簿価切下げ額	△ 89,529,816

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、(株)日本政策金融公庫及び北海道信用農業協同組合連合会、全国土地改良資金協会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部門が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.80%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,120,866円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	16,650,059,604	16,603,541,844	△ 46,517,760
貸出金	8,611,836,890		
貸倒引当金 (*1)	△ 137,888,060		
貸倒引当金控除後	8,473,948,830	8,270,825,825	△ 203,123,005
経済事業未収金	911,766,835		
貸倒引当金 (*2)	△ 1,917,181		
貸倒引当金控除後	909,849,654	909,849,654	—
外部出資	312,120,000	312,120,000	—
資産計	26,345,978,088	26,096,337,323	△ 249,640,765
貯金	21,098,382,371	21,030,104,753	△ 68,277,618
借入金	3,681,444,322	3,442,926,886	△ 238,517,436
経済事業未払金	1,158,908,634	1,158,908,634	—
負債計	25,938,735,327	25,631,940,273	△ 306,795,054

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：円)

外部出資	1,398,974,001
合計	1,398,974,001

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	15,323,059,604	1,327,000,000	—	—	—	—
貸出金 (*1、2)	3,412,419,617	730,953,985	374,267,083	592,238,287	502,633,108	2,664,604,810
経済事業未収金	911,766,835	—	—	—	—	—
合計	19,647,246,056	2,057,953,985	374,267,083	592,238,287	502,633,108	2,664,604,810

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,173,804,478円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等34,820,000円は償還の予定が見込まれないため、含まれておりません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (*1)	19,329,787,180	679,854,727	511,155,260	141,729,760	435,855,444	—
借入金	449,013,403	415,254,394	384,605,789	345,455,303	313,532,731	1,337,582,702
合計	19,778,800,583	1,095,109,121	895,761,049	487,185,063	749,388,175	1,337,582,702

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	39,577,399	312,120,000	272,542,601
合計		39,577,399	312,120,000	272,542,601

なお、上記評価差額から繰延税金負債78,303,159円を差し引いた額204,788,522円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 78,099,574 円	
① 退職給付費用	△ 28,026,170 円	
② 退職給付の支払額	8,889,421 円	
③ 特定退職金共済制度への拠出金	22,525,900 円	
調整額合計	3,389,151 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 7,471,423 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 422,985,000 円	
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	348,274,577 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 74,710,423 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 74,710,423 円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 74,710,423 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	28,026,170 円
② 臨時に支払った割増退職金	3,100,000 円
合計	31,126,170 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,958,268円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、52,926,000円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	31,819,168 円
賞与引当金	6,999,363 円
退職給付引当金	21,202,818 円
役員退職慰労引当金	8,085,462 円
減価償却超過	147,547 円
減損損失	4,509,864 円
その他	2,562,210 円
繰延税金資産小計	75,326,432 円
評価性引当額	△ 29,054,733 円
繰延税金資産合計 (A)	46,271,699 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 77,347,590 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 77,347,590 円
繰延税金負債の純額 (A)+(B)	△ 31,075,891 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.55 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.10 %
事業分量配当金	△ 14.07 %
住民税均等割等・事業税率差異等	0.90 %
各種税額控除等	△ 2.29 %
評価性引当額の増減	△ 2.46 %
その他	△ 0.62 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.57 %

(3) 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）は1,421,056円増加し、その他有価証券評価差額金は1,962,307円減少し、法人税等調整額は541,251円減少します。

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等 1 社
豊頃町協同運輸株式会社

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額及び負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いております。

(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

「当JA及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年2月末日であります。
連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。」

(3) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却としております。

(5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

- ② その他有価証券

〔市場価格のない株式等以外のもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

〔市場価格のない株式等〕

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
② 販売品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
③ その他の棚卸資産（加工品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
④ その他の棚卸資産（貯蔵品） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定額法。

- ② 無形固定資産
定額法。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

購買事業(農業関連)

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

利用事業

乳検業務及び人工授精業務、公共牧場にて乳牛育成を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種事業の役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

その他事業

麦乾燥施設・馬鈴薯貯蔵施設・種子馬鈴薯選別貯蔵施設の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権及び経済受託債務に計上しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前) 37,863,622円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。課税所得の見積りについては、令和6年5月に作成した中期経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 0円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年5月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 135,334,568円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 買取豆の在庫評価

- ①当事業年度の計算書類の計上の基礎とした金額 棚卸評価損(買取豆のみの金額)213,206,340円
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
素俵の時価評価については、決算日時点の新聞相場を基礎としており、豆類取引協定格差表に基づき必要な加減算をして算出しております。
造りの時価評価についても、決算日時点の新聞相場を基礎としており、品位を加味した金額を正味売却価額として算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な相場の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,918,616,847円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 1,139,911,927円、構築物 69,171,294円、機械装置 691,506,999円
車両運搬具 7,412,319円、工具器具備品 10,614,308円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	2,758,605 円
子会社等に対する金銭債務の総額	121,562,310 円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	0 円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

- ① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は96,342,230円、危険債権額は379,984,201円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

- ②

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

- ③

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額(①及び②の合計額)は476,326,431円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	39,690,952 円
うち事業取引高	39,690,952 円
うち事業取引以外の取引高	0 円
子会社等との取引による費用総額	179,879,397 円
うち事業取引高	179,879,397 円
うち事業取引以外の取引高	0 円

(2) 棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損(△戻入額)が含まれています。

前期末 簿価切下げ額(戻入額)	△109,820,330
当期末 簿価切下げ額	217,684,270
相殺後の簿価切下げ額	107,863,940

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、(株)日本政策金融公庫及び北海道信用農業協同組合連合会、全国土地改良資金協会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部門が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.03%上昇したものと想定した場合には、経済価値が25,840,131円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	15,730,560,994	15,683,936,294	△ 46,624,700
貸出金	8,584,377,429		
貸倒引当金(*1)	△ 134,218,833		
貸倒引当金控除後	8,450,158,596	8,361,804,098	△ 88,354,498
経済事業未収金	860,418,122		
貸倒引当金(*2)	△ 1,115,735		
貸倒引当金控除後	859,302,387	859,302,387	—
外部出資	287,171,760	287,171,760	—
資産計	25,327,193,737	25,192,214,539	△ 134,979,198
貯金	20,168,332,639	20,125,947,382	△ 42,385,257
借入金	3,789,249,171	3,628,723,550	△ 160,525,621
経済事業未払金	1,136,485,599	1,136,485,599	—
負債計	25,094,067,409	24,891,156,531	△ 202,910,878

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位:円)

外部出資	1,398,974,001
合計	1,398,974,001

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	15,730,560,994	—	—	—	—	—
貸出金(*1)	3,319,537,434	752,935,713	671,349,742	611,622,439	531,726,332	2,697,205,769
経済事業未収金	860,418,122	—	—	—	—	—
合計	19,910,516,550	752,935,713	671,349,742	611,622,439	531,726,332	2,697,205,769

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,542,643,471円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	18,255,677,590	999,945,289	548,905,608	90,013,529	273,790,623	—
借入金	448,249,035	428,684,557	393,710,751	362,584,011	323,180,384	1,832,840,433
合計	18,703,926,625	1,428,629,846	942,616,359	452,597,540	596,971,007	1,832,840,433

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位:円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	株 式	39,577,399	287,171,760	247,594,361
合計		39,577,399	287,171,760	247,594,361

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△73,431,575 円	
① 退職給付費用	△28,235,526 円	
② 退職給付の支払額	181,727 円	
③ 特定退職金共済制度への拠出金	23,385,800 円	
調整額合計	△4,667,999 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△78,099,574 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△423,290,900 円	
② 特定退職金共済制度 (JA全国共済会)	345,191,326 円	
③ 未積立退職給付債務	△78,099,574 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△78,099,574 円	③
⑤ 退職給付引当金	△78,099,574 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	28,235,526 円
② 臨時に支払った割増退職金	0 円
合計	28,235,526 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,958,268円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、57,971,000円となっています。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	30,029,553 円
賞与引当金	6,394,499 円
退職給付引当金	21,602,342 円
役員退職慰労引当金	6,762,870 円
減価償却超過	160,198 円
減損損失	4,395,449 円
その他	2,763,419 円
繰延税金資産小計	72,108,330 円
評価性引当額	△ 34,244,708 円
繰延税金資産合計 (A)	37,863,622 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 68,484,600 円
繰延税金負債合計 (B)	△ 68,484,600 円
繰延税金負債の純額 (A)+(B)	△ 30,620,978 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.55 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.39 %
事業分量配当金	△ 12.57 %
住民税均等割等・事業税率差異等	0.92 %
各種税額控除等	△ 0.42 %
評価性引当額の増減	0.33 %
そ の 他	△ 0.06 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.02 %

(3) 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.66%から28.38%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)は1,274千円増加し、その他有価証券評価差額金は1,782千円減少し、法人税等調整額は508千円減少します。

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

■ 連結剰余金計算書
(2事業年度分)

(単位:千円)

科 目	令和7年度	令和6年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高		
2. 資本剰余金増加高	0	0
...		
3. 資本剰余金減少高	0	0
...		
4. 資本剰余金期末残高	0	0
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	3,035,791	2,943,946
2. 利益剰余金増加高	216,283	204,440
当期剰余金	216,283	204,440
遡及適用による影響額		
3. 利益剰余金減少高	116,597	112,595
配当金	8,594	8,679
事業分量配当金	108,003	103,916
4. 利益剰余金期末残高	3,135,477	3,035,791

4. 農協法に基づく開示債権の状況

(単位:百万円)

項 目	令和7年度	令和6年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	159	96	-63
危険債権額	105	380	275
要管理債権額			
三月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
小 計	264	476	212
正常債権額	8,378	8,138	-240
合 計	8,642	8,614	-28

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権
「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額を

注4) 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項 目	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
連結経常収支(事業収益)		7,242	7,000	6,989	8,513
信用事業収益	219	194	186	182	188
共済事業収益	80	73	74	75	78
農業関連事業収益	5,759	5,686	5,498	5,500	6,949
その他事業収益	1,276	1,289	1,242	1,232	1,298
連結経常利益	224	226	188	163	181
連結当期剰余金	216	204	157	160	169
連結純資産額	5,023	4,937	4,887	4,794	4,738
連結総資産額	31,748	30,705	32,584	32,648	32,298
連結自己資本比率	30.78%	27.30%	24.87%	25.86%	25.47%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

6. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位:百万円)

		令和7年度	令和6年度
信用事業	経常収益	219	194
	経常利益	133	136
	資産の額	25,393	24,432
共済事業	経常収益	80	73
	経常利益	82	71
	資産の額		
農業関連事業	経常収益	5,759	5,686
	経常利益	634	574
	資産の額	2,625	2,488
その他事業	経常収益	1,276	1,289
	経常利益	385	411
	資産の額	3,730	3,786
合計	経常収益	7,334	7,242
	経常利益	1,234	1,192
	資産の額	31,748	30,706

7. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	豊頃町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,715百万円(前年度1,729百万円)

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和7年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	4,691	4,641
うち、出資金及び資本準備金の額	1,714	1,729
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	3,133	3,039
うち、外部流出予定額(△)	△ 131	△ 117
うち、上記以外に該当するものの額	△ 25	△ 10
コア資本に算入される評価・換算差額等		
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	84	54
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	84	54
うち、適格引当金コア資本算入額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	4,775	4,695
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)の額の合計額	4	5
うち、のれんに係るものの額		1
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	4	4
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定 資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連す るものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定 資産に関連するものの額		

うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	4	5
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	4,771	4,690
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	15,169	15,159
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	334	2,022
信用リスク・アセット調整額		
フロア調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	15,502	17,181
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	30.78%	27.30%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2025年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	92		
我が国の中央政府及び中央銀行向け			
外国の中央政府及び中央銀行向け			
国際決済銀行等向け			
我が国の地方公共団体向け	7		
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け			
地方三公社向け			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	15,798	3,160	126
法人等向け	1,408	1,408	56
中小企業等向け及び個人向け	272	204	8
抵当権付住宅ローン			
不動産取得等事業向け			
三月以上延滞等			
取立未済手形	1		
信用保証協会等保証付	5,840	584	23
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			
共済約款貸付			
出資等	759	759	30
(うち出資等のエクスポージャー)	759	759	30
(うち重要な出資のエクスポージャー)			
上記以外	6,643	8,091	324

(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)			
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	927	2,319	93
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	38	95	4
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)			
(うち上記以外のエクスポージャー)	5,678	5,678	227
証券化			
(うちSTC要件適用分)			
(うち非STC適用分)			
再証券化			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			
(うちルックスルー方式)			
(うちマンドート方式)			
(うち蓋然性方式250%)			
(うち蓋然性方式400%)			
(うちフォールバック方式)			
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	30,820	14,206	568
CVAリスク相当額÷8%			
中央清算機関関連エクスポージャー			
合計(信用リスク・アセットの額)	30,820	14,206	568

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た 額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	1,972	79
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	17,113	685

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		令和7年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	93		
	我が国の中央政府及び中央銀行向け			
	外国の中央政府及び中央銀行向け			
	国際決済銀行等向け			
	我が国の地方公共団体向け			
	外国の中央政府等以外の公共部門向け			
	国際開発銀行向け			
	地方公共団体金融機構向け	3		
	我が国の政府関係機関向け			
	地方三公社向け			
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	16,729	3,362	134
	(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)			
	ガバード・ボンド向け			
	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)			
	(うち特定貸付債権向け)			
	中堅中小企業等向け及び個人向け	3,659	3,015	121
	(うちトランザクター向け)			
	不動産関連向け			
	(うち自己居住用不動産等向け)			
	(うち賃貸用不動産向け)			
	(うち事業用不動産関連向け)			
(うちその他不動産関連向け)				
(うちADC向け)				
劣後債券及びその他資本性証券等				
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	220	285	11	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞				

取立未済手形	6	1	1
信用保証協会等による保証付	5,784	570	23
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			
株式等	784	784	31
共済約款貸付			
上記以外	5,648	7,110	284
(うち重要な出資のエクスポージャー)			
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)			
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	927	2,319	93
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	46	116	5
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)			
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)			
(うち上記以外のエクスポージャー)	4,675	4,675	187
証券化			
(うちSTC要件適用分)			
(短期STC要件適用分)			
(うち不良債権証券化適用分)			
(うちSTC・不良債権証券化適用対象)			
再証券化			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			
(うちルックスルー方式)			
(うちマンドート方式)			
(うち蓋然性方式250%)			
(うち蓋然性方式400%)			

	(うちフォールバック方式)			
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計			
	CVAリスク相当額÷8% (簡便法)			
	中央清算機関関連エクスポージャー			
合計(信用リスク・アセットの額)		32,926	15,127	605
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で除して 得た額	a		所要 自己資本額 b=a×4%
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得 た額	a		所要 自己資本額 b=a×4%
			288	12
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計	a		所要 自己資本額 b=a×4%
			15415	617

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:百万円)

	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	288
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	23
BI	192
BIC	23

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 注4) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 注5) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 〇)をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和7年度				令和6年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
法人	農業	3,987	3,730	-	-	3,847	3,589	-	-
	林業				-				-
	水産業				-				-
	製造業				-				-
	鉱業				-				-
	建設・不動産業				-				-
	電気・ガス・熱供給・水道業				-				-
	運輸・通信業				-				-
	金融・保険業	16,735			-	15,734			-
	卸売・小売・飲食・サービス業				-				-
	日本国政府・地方公共団体	3	3			7	7		
	上記以外	1,894	183			1,907	221		
個人	5,491	4,707			5,562	4,778			
その他	4,814	-	-		4,835	-	-		
業種別残高計		32,924	8,623			31,892	7,052		
1年以下		16,846	1,507		-	16,768	1,034		-
1年超3年以下		1,687	359		-	339	339		-
3年超5年以下		702	702		-	743	743		-
5年超7年以下		910	910		-	1,047	1,047		-
7年超10年以下		806	806		-	721	721		-
10年超		3,130	3,131		-	3,168	3,168		-
期限の定めのないもの		8,843	1,208		-	9,106			-
残存期間別残高計		32,924	8,623		-	31,892	7,052		-
信用リスク期末残高		32,924	8,623		-	31,892	7,052		-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

注5) 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和7年度					令和6年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	54	84		54	30	84	55	54		55	△1	54
個別貸倒引当金	82	56		82	△26	56	78	82		78	4	82

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和7年度						令和6年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
	上記以外											
個人	82	56		82	56	0	78	82	0	78	82	0
業種別計	82	56		82	56	0	78	82	0	78	82	0

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位:百万円)

項目	令和7年度						
	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 F(=E/(C+D))
		オン・バ ランス資 産項 目 A	オフ・バ ランス資 産項 目 B	オン・バ ランス資 産項 目 C	オフ・バ ランス資 産項 目 D	信用リス ク・ア セツト の額 E	
現金	0	93		93			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0						
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0	3		3			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150						
国際開発銀行向け	0～150						
地方公共団体金融機構向け	10～20						
我が国の政府関係機関向け	10～20						
地方三公社向け	20						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	16,729		16,729		3,362	20
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20～150						
カバード・ボンド向け	10～100						
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20～150						
(うち特定貸付債権向け)	20～150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	2,637	1,014	2,632	1,012	3,016	83
(うちトランザクター向け)	45						
不動産関連向け	20～150						
(うち自己居住用不動産等向け)	20～75						
(うち賃貸用不動産向け)	30～150						
(うち事業用不動産関連向け)	70～150						
(うちその他不動産関連向け)	60						
(うちADC向け)	100～150						
劣後債券及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	50～150	169	27	169	26	285	145
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100						
取立未済手形	20	6		6		1	20
信用保証協会等による保証付	0～10	5,784		5,708		570	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10						
株式等	250～400	784		784		784	100

共済約款貸付	0						
上記以外	100～1250	5,648		5,648		7,109	126
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250						
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400						
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	927		927		2,319	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	46		46		115	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150						
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	4,675		4,675		4,675	100
証券化	—						
(うちSTC要件適用分)	—						
(短期STC要件適用分)	—						
(うち不良債権証券化適用分)	—						
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—						
再証券化	—						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—						
未決済取引	—						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—						
合計(信用リスク・アセットの額)	—					15,127	

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年度については、記載しておりません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位:百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け													
外国の中央政府及び中央銀行向け													
国際決済銀行等向け													
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計
我が国の地方公共団体向け	3												3
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地方公共団体金融機構向け													
我が国の政府関係機関向け													
地方三公社向け													
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他						合計
国際開発銀行向け													
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他					合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	16648		82										16730
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)													
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他					合計
カバード・ボンド向け													
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他				合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)													
(うち特定貸付債権向け)													
	100%	150%	250%	400%	その他								合計
劣後債券及びその他資本性証券等													
株式等			784										784
	45%	75%	100%	その他									合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	33		549	3063									3645
(うちトランザクター向け)													
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)													
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他		合計
不動産関連向け (うち賃貸用不動産向け)													
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他							合計
不動産関連向け (うち事業用不動産関連向け)													
	60%	その他											合計
不動産関連向け (うちその他不動産関連向け)													
	100%	150%	その他										合計

不動産関連向け (うちADC向け)													
	50%	100%	150%	その他									合計
延滞等向け(自己居住用不動産関連 向けを除く。)		18	178										196
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞													
	0%	10%	20%	100%	その他								合計
現金	93												93
取立未済手形			6										6
信用保証協会等による保証付		5708											5708
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付													
共済約款貸付													

注1) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年度については、記載していません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和6年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	99
	リスク・ウェイト2%	0
	リスク・ウェイト4%	0
	リスク・ウェイト10%	5,761
	リスク・ウェイト20%	15,799
	リスク・ウェイト35%	0
	リスク・ウェイト50%	0
	リスク・ウェイト75%	559
	リスク・ウェイト100%	8,604
	リスク・ウェイト150%	0
	リスク・ウェイト250%	965
	その他	4
リスク・ウェイト 1250%		0
自己資本控除額		
合 計		31,791

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

リスク・ウェイト区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	22,569			22,490
40%～70%	82			82
75%	250	300	100	549
80%				
85%				
90%～100%	2,352	714	100	3,063
105%～130%	17	2	100	18
150%	152	25	100	177
250%	783			783
400%				
1250%				
その他		1	100	1
合計	26,205	1,042	100	27,163

注)最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p. 74) をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和6年度	
	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け		
我が国の政府関係機 関向け		
地方三公社向け		
金融機関及び第一 種金融商品取 引業者向け		
法人等向け		
中小企業等向け及 び個人向け		
抵当権付住宅 ローン		
不動産取得等事 業向け		
三月以上延滞等		
証券化		
中央清算機関関 連		
上記以外	21	
合 計	21	

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(単位:百万円)

	令和7年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け			
我が国の政府関係機関向け			
地方三公社向け			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)			
中堅中小企業等向け及び個人向け	33		
自己居住用不動産等向け			
賃貸用不動産向け			
事業用不動産関連向け			
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			
証券化			
中央清算機関関連			
上記以外			
合計	33		

- 注1) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注2) 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 注3) 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 注4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
- 注5) 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (p. 78) を参照ください。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
(単位:百万円)

	令和7年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	312	312	287	287
非上場	1,381	1,381	1,381	1,381
合計	1,693	1,693	1,668	1,668

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
(単位:百万円)

令和7年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)
(単位:百万円)

令和7年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)
(単位:百万円)

令和7年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

(1) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

(作成例)

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 82）を参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	17	32	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	23	7
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化	20	25		
5	短期金利上昇	22	32		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	22	32	23	7
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,652		4,562	

Ⅶ. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:百万円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	38	4

(注1) 対象役員は、理事9名、監事3名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員5人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

また、当JAの主要な連結子法人等の役職員の報酬等の種類及び支払方法も当JAの役員又は職員の報酬等に準じています。

令和7年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当JAの職員	385	162	31
主要な連結子法人等の役職員	68	24	0

(注1) 対象職員等に該当する者は、当JAの職員90人、当該の主要な連結子法人等の役職員17人です(いずれも当期に退職した者を含みます)。

(注2) 賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(注3) 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。

(3) 報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、年令を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありせん。

VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

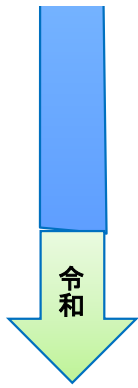
確 認 書

- 1 私は、当JAの令和7年3月1日から令和8年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されており
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年6月1日
豊頃町農業協同組合
代表理事組合長 山口 良一

Ⅸ. 沿革・歩み

昭	24年	共済事業で初の推進
	25年	有線放送事業開始
	27年	十勝沖地震で大被害
	29年	耕土改良事業優良表彰
	31年	農協婦人部結成
	33年	創立10年記念、旧事務所新築、十弗支所及び研修所等新築
	34年	農協青年部結成(47名)
	35年	家畜センター新築、仏国産種雄馬購入
	36年	種雄馬管理共進会表彰
	37年	新農村建設事業優績表彰
和	38年	合理化澱粉工場新築[20万]
	43年	農協創立20周年記念式、青年部再編・澱粉工場増設
	45年	水田転作事業始まる
	46年	豆類調整工場新築
	47年	農業機械修理工場及びホクレン豊頃中央スタンド新築
	48年	農協生き甲斐部結成
	49年	バルククーラー導入開始
	50年	北星大豆採種組合に天皇賞
	53年	創立30周年記念式典、新事務所・農業会館新築
	54年	北星・仁徳麦乾燥施設建設
平	55年	Aコープ茂岩店新築
	56年	麦等大規模乾燥調整施設新築
	58年	北海道優良農協賞受賞
	59年	泉氏に日本農業賞、茂岩SS
	61年	共済事業で農林水産大臣賞
	62年	豊頃ストロングス[綱引]全日本・準優勝／全国農民・優勝、十勝電算システム本格稼働
	63年	「十勝だいこん」共同選別場新築
	1年	だいこん販売10億円突破祝賀会
	2年	北海道事績優良農協賞受賞、酪農ヘルパー組合設立(デリアルサービス)
	3年	乳量3万トン突破記念祝賀会
成	4年	「十勝にんじん」共同選別場新築
	5年	蔬菜20億円突破(日本農業賞優秀賞)
	7年	澱粉工場焼失・再建整備し創業へ
	9年	Aコープ店舗閉鎖、資材店舗新築、作業委託「農業機械センター」設立
	10年	創立50周年記念式典・祝賀会
	11年	山口義弘組合長がJA北海道中央会副会長に就任
	12年	JAアルプスと友好提携盟約の締結、澱粉工場の廃業・東工連に統合
	13年	北海道肉用牛共進会に於いて武隈英和氏が未經産部門で最高位賞を受賞
	14年	全国和牛能力共進会出品(木幡忠義氏・安藤誠氏)・加工馬鈴薯集出荷貯蔵施設建設
	15年	十勝沖地震で大被害、農業農村サポート施設施工式、女性部創立50周年記念式典
16年	JA全共連新契約優績表彰、とちち東部JA合併研究会設立、JAOC石油広域流通施設竣工	
17年	山口義弘組合長ご逝去、美馬勲組合長就任、JASTEMシステム稼働	
18年	相澤昌幸組合長就任、十勝だいこん産地化20周年蔬菜生産組合設立15周年記念式典	
19年	豊頃セルフ給油所オープン	
20年	相澤昌幸組合長が十勝農協連副会長就任	
21年	青年部創立50周年記念式典、麦乾燥施設建設	
22年	山本達実氏に内閣総理大臣賞	



- 23 年 農業総生産高100億円突破
- 24 年 山口良一組合長就任
- 25 年 生き甲斐部創立40周年記念式典
- 28 年 自然災害(台風7・9・11号上陸・接近)、麦貯蔵施設建設
- 29 年 種子馬鈴薯貯蔵施設建設
- 30 年 資材店舗・倉庫建設
- 2 年 貯金保有額200億円を超える
- 3 年 大型車両整備場建設
- 5 年 生き甲斐部創立50周年記念式典
- 6 年 山口良一組合長が十勝地区農業協同組合長会会長に就任

X. ディスクローチャー誌の記載項目について

このディスクローチャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	I-3①
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	I-3⑥
○事務所の名称及び所在地	I-3⑦
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑧
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	I-2
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,6
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	

開示項目	記載項目
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	I-5
○法令遵守の体制	I-5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○自己資本の充実の状況	V
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	III-7
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
○貸出金償却の額	III-9
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	I-3⑥

<連結(組合及び子会社等) 農業協同組合法施行規則第205条関係>

開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	VI-1(1)
○組合の子会社等に関する事項	VI-1(2)
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	VI-2

開示項目	記載項目
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	VI-5
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	VI-3
○債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	VI-4
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○自己資本の充実の状況	VI-7
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	VI-6

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①、V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・CVAリスクに関する事項	V-7
・マーケット・リスクに関する事項	V-8
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④、V-9
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-10①
・金利リスクに関する事項	V-12
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑧
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	V-10②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-11
・金利リスクに関する事項	V-12

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	VI-7(1)
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	VI-1,2
・自己資本調達手段の概要	VI-7
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	VI-7
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・CVAリスクに関する事項	VI-7(7)
・マーケット・リスクに関する事項	VI-7(8)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	VI-7(9)
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	VI-7(10)①
・金利リスクに関する事項	VI-7(12)①
○ 定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI-7(1)
・自己資本の充実度に関する事項	VI-7(2)
・信用リスクに関する事項	VI-7(3)②~⑧
・信用リスク削減手法に関する事項	VI-7(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI-7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	VI-7(6)
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	VI-7(10)②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	VI-7(11)
・金利リスクに関する事項	VI-7(12)②